平成２９年度
佐賀県教育施策実施計画

平成２９年４月１日

佐賀県教育委員会

平成２９年度佐賀県教育施策実施計画

これからの我が国は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会環境は大きく変化し、厳しい挑戦の時代を迎えるものと考えています。教育の面においても、教育基本法の改正や教育委員会制度の改革、新たな学校として義務教育学校の制度化など、教育の根幹に関わる制度の改正や教育の充実に向けた取組が進んでいます。また、今後、次期学習指導要領への円滑な移行を図りつつ、新しい時代にふさわしい学校教育の在り方を求めていく必要があります。

このような中、本県では、児童生徒一人ひとりが、高い志と理想を持って、困難に立ち向かい克服していくための力である「生きる力」を育むことが必要です。

そのためには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の、いわゆる知、徳、体の三つの要素をバランスよく育むとともに、自己の持つ個性と能力を最大限に発揮し、様々な可能性を伸ばしていくことが重要です。

こうしたことから、

・「確かな学力」については、基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

・「豊かな心」については、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心

・「健やかな体」については、たくましく生きるための健康や体力

を育み、これらの調和のもと、国際的視野に立ち、社会経済の進展に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる、心身ともにたくましい人材の育成を目指しています。

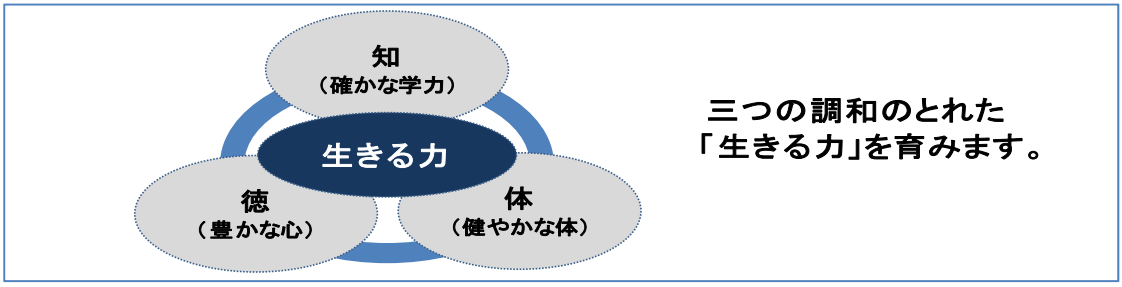

県教育委員会では、佐賀県総合計画２０１５の教育に関する部分を基本施策編、佐賀県教育施策実施計画を実施計画編と位置づけ、教育基本法第１７条第２項に基づく本県の教育振興基本計画とし、これに沿って本県教育の振興に取り組みます。

本実施計画では、基本施策編を基に平成２９年度の本県の教育施策に係る主な取組を示します。

本県教育に携わる者全てが、本実施計画をしっかりと認識し、日頃の教育活動において確実に取り組むことで、県民の期待と信頼に応えられるよう、本県が目指す教育を推進していきます。

平成２９年４月　佐賀県教育委員会

平成２９年度佐賀県教育施策実施計画（施策体系）

Ⅰ　確かな学力を育む教育の推進　知

全国学力・学習状況調査（全国調査）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（県調査）を活用した学力向上対策に取り組んでいますが、全国調査の「全区分で全国平均以上」という目標には達しておらず、各学校における学力向上の検証・改善サイクルを徹底する必要があります。

また、児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育成することが必要です。

さらに、学力向上に係る児童生徒一人ひとりの目標や課題に応じた教育活動が組織的かつ効果的に展開できるよう学習環境を整備する必要があります。

Ⅱ　豊かな心を育む教育の推進　徳

学校は、道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体をとおして、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいます。しかし、今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会経済状況の急激な変化の中で他者と対話し協働しながらよりよい社会の実現を図ることが一層重要な課題となることから、取組の更なる充実に向けて、家庭や地域と連携強化を図る必要があります。

児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、小・中学校においては地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動などが行われており、高等学校においても地域でのボランティア活動が行われています。一方、先人の功績や佐賀のよさを、児童生徒に教えることは十分とは言い難い面もあることから、その充実を図る必要があります。

また、児童生徒の豊かな心を育むうえで、いじめ等の問題行動や不登校などは大きな課題です。そのため学校では、家庭との連携を深めながら児童生徒一人ひとりに応じた指導や支援に取り組んでいます。しかし、保護者に働きかけ、その理解と協力のもと児童生徒が抱える問題を解決していくことについては、学校の取組だけでは実現することが困難な事例が増えてきました。児童生徒が抱える問題解決のための学校と家庭が連携を強化した取組の推進はもとより、地域や関係機関との連携強化にも努める必要があります。

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、すべての県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。
文化芸術の分野は多種多様にわたるため、多彩な文化芸術に出会い、楽しむ機会を提供することにより、文化芸術に親しむ人の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くしていくことが必要となっています。

Ⅲ　健やかな体を育む教育の推進　体

新体力テストの実績値からみる小中学生の体力は、特に小学生において全国平均値を下回る状況が続いています。運動を日常的に行う児童生徒とそうでない児童生徒がいる現状からも、運動を日常的に行わない児童生徒に対して、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るために、小学校から高等学校までの継続的な取組を推進していくことが必要です。

児童生徒の食生活については、学校、家庭、地域が連携して、児童生徒の望ましい食習慣の形成に努める必要があります。

感染症、アレルギー、性に関する健康問題等、学校だけでは解決できない現代的な健康課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が連携した指導の充実を図る必要があります。また、登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要があります。

義務教育学校は、小・中学校に準じる。（以下同じ）　　ページ番号

○　児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。	P8
○　教育内容の工夫や、主体的･対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導法改善の取組を推進します。	P11
○　家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。	P13
○　高校生の進路実現を図るため、学力向上とキャリア教育を充実します。	P14
○　きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ります。	P15
○　帰国・外国人児童生徒の実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援体制の充実を図ります。	P17
○　読書活動の充実を図ります。	P18
○　道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体での心の教育の充実を引き続き推進します。	P23
○　心の教育の更なる充実を図るため、学校と連携して取り組むよう家庭や地域に働きかけます。	P25
○　国・社会の一員としての資質・能力を育むための主権者教育に取り組みます。	P26
○　ユニバーサルデザイン教育を推進します。	P26
○　小・中学校については、市町が主体で行っている地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援などを引き続き行います。	P27
○　高等学校については、卒業する 3 年生が、社会へ出た後にふるさと佐賀のよさを誇らしく語ることができるように、3 年間を通して佐賀への愛着を育む教育に取り組みます。	P28
○　不登校やいじめ等、児童生徒の心身、時には生命にもかかわる問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組みます。	P29
○　小・中学校、高等学校の学校教育や公民館等の社会教育の中で、文化体験・鑑賞教室などによる文化芸術に理解を深める機会を充実するとともに、文化芸術活動の発表の場を設けます。	P35
○　各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるよう支援します。	P38
○　児童生徒の運動習慣の形成や運動への意欲を高めるために、体力・運動能力向上へ取り組む機運を醸成します。	P39
○　学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の推進・充実を図ります。	P40
○　安全で安心な学校給食の実施や学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけ、食育の充実を図ります。	P42
○　家庭や地域の関係機関等との連携により、学校保健計画に基づき、学校保健活動の推進を図ります。	P44
○　性に関する指導を推進します。	P45
○　児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進します。	P46

Ⅳ　時代のニーズに対応した教育の推進

これからの国際社会で必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力等の育成のため、小学校から高等学校の各段階に応じたＩＣＴ利活用教育の充実により、教育の質を向上させる必要があります。

世界のグローバル化が急速に進んでいることから、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えたグローバル社会を生きぬく人材の育成が求められています。

今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化、生徒のニーズの多様化等の課題に対応するため、その時々の教育課題に係る検証・改善、また、教育環境の整備を図る必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図る必要があります。
児童心理治療施設の開設が予定されており、当該施設に入所する児童生徒のための教育環境を整備する必要があります。

産業振興による本県の経済の活性化を図るためには、県内企業の育成や企業誘致を積極的に進めるとともに、その担い手となる人材の確保・育成が必要です。一方で、生徒の減少が見込まれる中、高校生や大学生等は進学や就職先を県外へ求めるケースが多く、人材が流出している現状があることから、これまで以上に県内への就職支援、UJI ターン等による人材確保の積極的な対策が必要です。特に、製造業については、県内総生産、産業別従業者数などの面から見て、県内経済を牽引する重要な産業ですが、工業高校等を卒業した生徒の多くが県外企業に就職していることなどから、人材の確保が容易ではありません。そのため、ものづくりを再評価する機運の醸成、ものづくり人材の育成、ものづくり技能・技術の磨き上げを一体として進め、県内高校生及び大学生等（県外進学者を含む。）の県内就職希望者や UJI ターン者の県内ものづくり企業への就職を促進していくことが必要です。

Ⅴ　教育活動を支える環境の整備

国際化や高度情報化、いじめ等の諸課題へ対応していくため、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員の確保・育成が必要です。

学校施設は、児童生徒の学習及び生活の場としての安全・安心で質の高い環境づくりや、教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実のため、学習環境を整備する必要があります。

また、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を確立する必要があります。

学校が家庭や地域と連携協力しながら、学校運営の改善に向けた取組の充実を図り、信頼される学校づくりを進める必要があります。

修学にかかる家庭の経済的負担を軽減し、学ぶ機会を保障する必要があります。

Ⅵ　文化財の保護

県民自らが故郷の歴史や文化のすばらしさを再発見・再認識し、地域文化を発展させるためには、価値ある歴史的文化財を後世に伝えるとともに、そのための調査研究を行い、積極的に公開・活用していく必要があります。一方、少子高齢化の急速な進展によって、次世代の文化の担い手不足が懸念されており、伝統文化の継承が難しくなっていくことが予想されます。そのため、子どもたちにふるさとの優れた文化的・歴史的遺産に触れる機会をつくるなどの仕組みづくりが必要となっています。さらには、世界遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡は、一目でその価値が分かりにくい埋蔵文化財であることから、来訪者の興味・関心、資産への理解や満足度向上につなげる取組が必要であり、併せて来訪者増に向けた情報発信等への取組も必要となっています。

巻末資料１　用語解説
巻末資料２　事業紹介

	ページ番号
○　教育の更なる質の向上に向け、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。	P51
○　海外留学、研修旅行に係る経費の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	P54
○　体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を行います。	P55
○　グローバル化に対応した教育を推進します。	P56
○　県立学校における教育課題について検証・改善を行うとともに、県立高等学校の再編整備を推進します。	P57
○　特別支援教育推進プランを策定し、教育環境の整備や教職員等の専門性向上、職業教育の充実などの取組を推進します。また、平成３０年４月に児童心理治療施設の開設が予定されており、当該施設に入所する児童生徒を対象とした特別支援学校の分校を設置します。	P59
○　「ものづくり」を再評価する機運の醸成や人材育成、技能・技術の磨き上げを進め、技能・技術を持つ人がこれまで以上に尊敬、評価され、また多くの若者が更に誇りと自信を持ち、ものづくりに従事できるよう「ものづくりを支える人・風土づくり」を推進します。	P64
○　高校生や大学生（県外進学者を含む。）等の県内就職を促進し、若者の県内定着を図ります。	P66
○　教員採用選考方法を改善し、優秀な人材の確保に取り組みます。	P70
○　大学との連携により、指導力のある教員を養成していきます。	P71
○　ライフステージに応じた教職員研修のほか、民間企業等の体験研修を実施していきます。	P71
○　専門的で高度な知識や技能を持つ教職員の育成に取り組みます。このため、英語教育やＩＣＴ利活用、いじめ等の教育課題に応じた研修の充実に取り組みます。	P73
○　教職員の服務規律の徹底を図ります。	P74
○　教職員人事評価制度の活用により学校の活性化や人材の育成を図ります。	P74
○　意欲や専門性に富んだ人材の活用を図ります。	P75
○　教職員の多忙感の軽減を図ります。	P77
○　教職員のメンタルヘルス対策の充実を図ります。	P77
○　安全・安心な学校施設を整備（改築、保全）します。	P79
○　教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安全・安心で質の高い学習環境の提供に取り組みます。	P80
○　登下校時・校内における児童生徒の安全の確保を図ります。	P82
○　学校の危機管理体制の確立・強化を図ります。	P82
○　学校評価の質の向上により、学校運営の改善に向けた取組を充実させます。	P84
○　就学支援金制度や奨学給付金制度等により授業料及び授業料以外の教育費負担軽減を図ります。	P86
○　必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるように努めます。	P87
○　文化的・歴史的資産の調査・研究、管理・保存及び民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化の継承に取り組みます。世界遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡の内容・価値を分かりやすく紹介し、来訪者の増加及び満足度向上につなげるよう、活用を進めます。	P89
	P93 P103

Ⅰ　確かな学力を育む教育の推進

知

総合計画２０１５
２　楽しい子育て・あふれる人財　さが
（２）教育　①　確かな学力を育む教育の推進
【目指す将来像】
すべての子どもたちが、自分のよさや可能性に気付き、学校や家庭、地域において、意欲的に学習活動を行い、確かな学力を身につけている。

【課題・対応】
全国学力・学習状況調査（全国調査）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（県調査）を活用した学力向上対策に取り組んでいますが、全国調査の「全区分で全国平均以上」という目標には達しておらず、各学校における学力向上の検証・改善サイクルを徹底する必要があります。【指標１】
また、児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育成することが必要です。【指標２】【指標３】
さらに、学力向上に係る児童生徒一人ひとりの目標や課題に応じた教育活動が組織的かつ効果的に展開できるよう学習環境を整備する必要があります。

【取組方針】
○　児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。
○　教育内容の工夫や、主体的･対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導法改善の取組を推進します。【指標４】
○　家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。【指標５】
○　高校生の進路実現を図るため、学力向上とキャリア教育を充実します。【指標２－①】【指標３－①】
○　きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ります。

【指標】（教育委員会関係の現状及び目標（Ｈ２９年度）のみ抜粋）

指標名		単位	現状 Ｈ２６年度 （Ｈ２５年度）	目標 Ｈ２９年度
指標１ 全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況		区分	８区分中１区分で全国平均以上	８区分中６区分で全国平均以上
指標２ 専門高校での 10 月末における就職内定率		%	86.3	86.3 以上
	指標２－① キャリア教育支援事業の実績報告書における A 評価の割合 （キャリア教育支援事業の実績報告書における勤労観及び職業観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価となる県立高校の割合について、平成 30 年度までに 85%とすることを目指します。）	%	77.8	83.0

指標３ 国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合		%	17.5	18.5
	指標３－① キャリア教育支援事業の実績報告書におけるＡ評価の割合＜再掲＞ （キャリア教育支援事業実績報告書における勤労観、職業観の育成について、4 段階評価で最も高い A の評価をする県立高校の割合を平成 30 年度までに 85%にすることを目指します。＜再掲＞）	%	77.8	83.0
指標４ 全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合		%	小学校 65.9	69.0
			中学校 65.0	69.0
指標５ 全国調査の児童生徒への質問で、普段、1 日に 1 時間以上学習する児童生徒の割合		%	小学校 59.4	64.0
			中学校 63.4	68.0

※ 取組の翌年度の成果を基にするため、指標１、４、５の現状は、H25 年度としている。
指標１、４、５：文部科学省調べ（全国学力・学習状況調査）
指標２、２－①、３、３－①：学校教育課調べ

平成２９年度のねらい

平成２９年度も引き続き、学力向上に関する施策などを通した教育現場の支援やその効果検証を通じて、指導法の改善･充実を図るとともに家庭・地域との連携を推進するなど、学力向上に向けた総合的な取組を更に推進します。

また、各教科の基礎的･基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、学んだ知識や技能を活用することを通して、思考力・判断力・表現力等を育成します。さらに、児童生徒に学ぶことについての目的意識や興味･関心を持たせて学習意欲を向上させ、自ら課題に向かい解決する姿勢を身に付けさせます。

少人数授業やティームティーチングなどによるきめ細かな指導、ＩＣＴ利活用教育の全県実施による、より効果的な教育の実施などの学習環境の整備・充実に取り組みます。

平成２９年度教育施策の主な取組

佐賀県総合計画２０１５の教育に関する部分において、【課題・対応】及びそれに対する【取組方針】が示されています。平成２９年度佐賀県教育施策実施計画では、【課題・対応】及びそれに対する【取組方針】（一部本施策実施計画で設定したものを含む）に基づき、佐賀県教育委員会における平成２９年度の主な取組（取組内容）を以下のとおり示します。

（「Ⅱ　豊かな心を育む教育の推進」「Ⅲ　健やかな体を育む教育の推進」「Ⅳ　時代のニーズに対応した教育の推進」「Ⅴ　教育活動を支える環境の整備」「Ⅵ　文化財の保護」についても同じ。）

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

全国学力・学習状況調査（全国調査）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（県調査）を活用した学力向上対策に取り組んでいますが、全国調査の「全区分で全国平均以上」という目標には達しておらず、各学校における学力向上の検証・改善サイクルを徹底する必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。

取組内容１　全国調査、県調査の分析と結果の活用促進

（１）　４月の全国調査の実施にあわせて、県調査を実施し、国語、算数・数学についての学力や学習状況を把握し、指導に当たる教職員が児童生徒の実態に応じた指導法の工夫･改善に取り組めるようにします。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教育振興課、教育センター

【主な事業等】

○　全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業

・　全国学力調査活用学力向上対策事業

・　佐賀県小・中学校学習状況調査の実施

（２）　１２月の県調査では、国語、算数・数学、理科、社会、英語（中学校のみ）の各教科について、学習指導要領の内容の定着状況、１学期からの学習指導の成果や課題を把握し、指導法の工夫･改善を図ります。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教育振興課、教育センター

【主な事業等】

○　全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業

・　全国学力調査活用学力向上対策事業
・　佐賀県小・中学校学習状況調査の実施

（３）　全国調査及び県調査の結果については、大学関係者や有識者を交えた佐賀県学力向上対策検証・改善委員会において専門的な知見からの分析や課題の抽出を行い、各学校等に情報提供します。また、県教育センターが提供する分析システムを活用した指導法改善のための研修会を開催するなど、各学校における調査結果の分析及び分析結果を活用した自立的な取組を促進し、授業改善に向けた取組を進めます。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教育振興課、教育センター

【主な事業等】

○　全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業
・　全国学力調査活用学力向上対策事業
・　佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催
○　全国調査、県調査の分析と授業改善に向けた分析結果の活用促進

（４）　全国調査及び県調査の結果を迅速に児童生徒・学校・市町に提供し、客観的な結果に基づいた検証と課題の把握、改善に向けた取組が早い段階から効果的に進められるよう、市町教育委員会と連携・協力しながら、学力向上の検証・改善（ＰＤＣＡ）サイクルに基づいた各学校の取組を支援します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教育振興課、教育センター

【主な事業等】

○　全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業
・　全国学力調査活用学力向上対策事業
○　諸調査集計・分析システムの運営

取組内容２　学力向上対策の充実

（１）　「佐賀県における学力向上重点対策」に沿って、関係者が一体となった総合的な取組を推進します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教育振興課、学校教育課、教育情報化支援室、教育センター

【主な事業等】

○　全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業
○　家庭・地域の教育力向上推進事業
○　放課後等補充学習支援事業

（２）　学校においては、学校長のマネジメントの下、各小･中学校が選任する学力向上対策コーディネーターを中心とした、それぞれの課題に応じた学力向上対策への組織的な取組及び全国調査や県調査の結果を活用した学力向上のＰＤＣＡサイクルに基づく取組を推進します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業
・　学力向上推進教員配置事業

（３）　学力向上推進教員を県内５地区の小中各１名ずつ、計１０名を配置し、勤務校や支援校及びその他の学校に対し、学力向上や教員の授業改善等に向けた取組の支援を行います（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業

・　学力向上推進教員配置事業

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　全国調査、県調査の分析と結果の活用促進

○　全国学力調査活用学力向上対策事業　：　1,393
○　佐賀県小・中学校学習状況調査の実施　：　6,817
○　佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催　：　91
○　諸調査集計・分析システムの運営　：　3,456

取組内容２　学力向上対策の充実

○　家庭・地域の教育力向上推進事業　：　1,456
○　放課後等補充学習支援事業　：10,440
○　学力向上推進教員配置事業　：　1,275

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

また、児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育成することが必要です。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　教育内容の工夫や、主体的･対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導法改善の取組を推進します。

○　家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。

○　高校生の進路実現を図るため、学力向上とキャリア教育を充実します。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

教育内容の工夫や、主体的･対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導法改善の取組を推進します。

取組内容１　学力向上対策の充実

（１）　平成２８年度の８中学校区に加え、さらに８中学校区の小・中学校、義務教育学校を児童生徒の活用力向上研究を行う学校に指定し、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を県内に広めていきます。（関係指標：【指標１】【指標４】）

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業

・　児童生徒の活用力向上研究指定事業

（２）　基礎学力の定着が十分ではない生徒や、授業による指導のみでは学習内容の定着が十分ではない生徒の学力向上を図るため、市町や学校が実施する、外部人材を活用した放課後や長期休業中における補充学習の充実を図ります。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　放課後等補充学習支援事業

取組内容２　学習指導要領への対応

（１）　学習指導要領の趣旨や内容を周知徹底し、教育課程の編成や指導の充実を進めることにより、児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的な知識･技能を確実に習得させるとともに、これらを活用した問題解決的な学習を重視し、児童生徒の興味･関心を生かした自主的･自発的な学習を促すことで、自ら考え、判断し、表現する力や、よりよく問題を解決する資質や能力などの育成に努めます。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　教育課程研究集会の開催

（２）　学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の基本的な考え方や進め方について、新教育課程説明会などを通じて充実を図り、目標に準拠した評価の確実な実施による指導と評価の一体化を推進します。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　教育課程研究集会の開催

（３）　外国語教育については、外国語（英語）を通じて積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、ＡＬＴ等を有効に活用したコミュニケーションの機会をこれまで以上に確保するなど、言語活動の充実改善及び指導内容･方法等の研究に取り組みます。

また、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するために、教員の英語力及び指導力の向上を図るための研修を実施します。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　研究委嘱事業

・　児童生徒の個性と創造性を育み生きる力を培う実践研究

○　外国語教育推進事業

・　外国語教育の充実に関する教員等の研修の実施

○　語学指導等外国青年（ＡＬＴ）招致事業

（４）　特に、小学校については、英語教育専科指導教員や英語が堪能な外部人材を配置し、その成果を普及することで、教員の指導力向上や指導体制の充実などを図ります。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　小学校英語教育専科指導教員加配事業

○　英語指導員等活用研究事業

・　小学校外国語教育における指導の在り方についての研究

（５）　小学校理科については、児童の理科への興味･関心を一層高め、科学的な見方や考え方を育むことで確かな学力を培い、中･高等学校での学習につなげることができるよう、理科専科指導教員を配置し教員の指導力向上と指導体制の充実を図ります。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　小学校理科専科指導教員加配事業

（６）　次期学習指導要領への円滑な移行を図るため、改訂の趣旨や内容について小･中･高等学校ごとに新教育課程説明会を開催し、周知の徹底を図ります。

また、研究指定校を設け、主体的･対話的で深い学びの実現に向けた授業改善研究などの成果の普及を図ることで、次期学習指導要領が目指す目的や内容に則っ

た実践の推進に努めます。
【担当所属】
学校教育課
【主な事業等】
○　次期学習指導要領研究事業

（７）　教育センターでは、次期学習指導要領の趣旨を踏まえた研究に学校の教員と協働して取り組むとともに、次期学習指導要領の趣旨と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修講座の充実を図り、教員の指導力向上を図ります。
【担当所属】
教育センター
【主な事業等】
○　研究調査事業
・　次期学習指導要領の趣旨を踏まえたプロジェクト研究
○　研修講座事業

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　学力向上対策の充実

○　児童生徒の活用力向上研究指定事業　：　9,952
○　放課後等補充学習支援事業　：10,440 [P10 より予算額再掲]

取組内容２　学習指導要領への対応

○　教育課程研究集会　：　364
○　児童生徒の個性と創造性を育み生きる力を培う実践研究：4,312
○　外国語教育の充実に関する教員等の研修　：　2,501
○　語学指導等外国青年（ＡＬＴ）招致事業　：82,564
○　小学校英語教育専科指導教員加配事業　：　―　※1
○　小学校外国語教育における指導の在り方についての研究：3,701
○　小学校理科専科指導教員加配事業　：　―　※1
○　次期学習指導要領研究事業　：　2,477
○　研究調査事業　：　2,163
○　研修講座事業　：　8,626

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（総合計画２０１５より）

家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。

取組内容１　家庭や地域との連携推進

（１）　市町教育委員会と共催による学力向上フォーラムを開催し、学力の現状や課題について保護者・地域と共通の認識に立ち、家庭学習の充実、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。（関係指標：【指標５】）
【担当所属】
教育振興課

【主な事業等】
○　家庭・地域の教育力向上推進事業
・　学力向上フォーラムの開催

（２）　県ＰＴＡ連合会等との連携を強化し、家庭学習に係る保護者、地域関係者への啓発活動を推進します。（関係指標：【指標５】）
【担当所属】
教育振興課
【主な事業等】
○　家庭・地域の教育力向上推進事業
・　家庭学習の手引き（保護者用リーフレット）の作成

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）
取組内容１　家庭や地域との連携推進
○　学力向上フォーラムの開催　：560
○　家庭学習の手引き（保護者用リーフレット）の作成　：851

【取組方針】（総合計画２０１５より）

高校生の進路実現を図るため、学力向上とキャリア教育を充実します。

取組内容１　学力向上対策の充実
（１）　教員の指導力向上のための研修や大学受験力及び学力向上のための合同学習会、専門･総合学科高校の基礎学力向上対策及び科学的思考力育成のための理数教育の充実に取り組むことで、高校教育全体の学力向上を図ります。（関係指標：【指標３】）
【担当所属】
学校教育課
【主な事業等】
○　大学受験力及び学力向上推進事業

取組内容２　キャリア教育の充実
（１）　高等学校では、社会的･職業的自立に向けた基礎的･基本的な能力や態度、勤労観・職業観を育てるためのキャリア教育の一層の充実に努め、高校生の主体的な進路選択の実現を図ります。（関係指標：【指標２－①】【指標３－①】）
【担当所属】
学校教育課
【主な事業等】
○　キャリア教育支援事業

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）
取組内容１　学力向上対策の充実
○　大学受験力及び学力向上推進事業　：13,015

取組内容２　キャリア教育の充実
○　キャリア教育支援事業　：　7,639

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

さらに、学力向上に係る児童生徒一人ひとりの目標や課題に応じた教育活動が組織的かつ効果的に展開できるよう学習環境を整備する必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５ほか）

- ○　きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ります。
- ○　帰国・外国人児童生徒の実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援体制の充実を図ります。※
- ○　読書活動の充実を図ります。※

※　総合計画２０１５【取組方針】に記載はないが、平成２９年度の取組方針として、本施策実施計画で設定

【取組方針】（総合計画２０１５より）

きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ります。

取組内容１　小学校低学年及び中学校第１学年の小規模学級・ティームティーチング選択制の実施

（１）　少人数による学習集団の編成を柔軟に行うことができる少人数授業やティームティーチングによる、きめ細かな指導を推進します。

【担当所属】

教育振興課、教職員課、学校教育課

【主な事業等】

- ○　小学校低学年における小規模学級又はＴＴによる指導の選択制
- ○　中学校第１学年における小規模学級又はＴＴによる指導の選択制
- ○　基礎学力定着のためのＴＴ講師の配置（小学校）
- ○　基礎学力定着のためのＴＴ講師の配置（中学校）
- ○　中学校での数学・英語・国語への非常勤講師の配置

（２）　小学校第２学年は、小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制を引き続き実施し、きめ細かな指導を行うことで、将来の基盤となる基本的な生活習慣や学習習慣をしっかりと身に付けるよう取り組みます。

なお、小学校第１学年は、法律の定め（平成２３年４月、義務標準法改正）により３５人以下で学級編制をします。

【担当所属】

学校教育課、教職員課

【主な事業等】

- ○　小学校低学年における小規模学級又はＴＴによる指導の選択制

（３）　学校生活や学習環境の変化になじめないことなどに起因する不登校が急増するなどの、いわゆる「中１ギャップ」を解消し、ひいては、学力の向上を図るため、「中学校第１学年における小規模学級又はティームティーチングによる指導の

選択制」を引き続き実施し、生徒が安心して学習に取り組める環境を整備します。

【担当所属】

教育振興課、教職員課

【主な事業等】

○　中学校第１学年における小規模学級又はＴＴによる指導の選択制

取組内容２　教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実

（１）　創造性に富み、豊富な社会体験や最新の知識など様々な能力や特性などを持つ優秀な人材を幅広く求めるために、引き続き教員採用選考方法の充実や工夫･改善を行い、教育現場の課題に適切に対応できる教員を確保します。

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　佐賀県教育関係職員採用選考試験実施

取組内容３　ＩＣＴ利活用教育環境の整備・充実

（１）　校種別、教科別研修の充実等により、教職員一人ひとりが自らの強みと個性を発揮し、ＩＣＴを利活用した質の高い指導が行えるよう新たな学習スタイルの導入等、教授法の工夫・改善に努めます。

【担当所属】

教育情報化支援室

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育支援事業

・　ＩＣＴ利活用教育推進チームによる支援
・　指導主事による学校訪問研修の実施
・　教育情報化推進リーダー研修の実施

取組内容４　校種間連携の推進による効果的指導法の構築

（１）　発達段階の違いを踏まえた学習指導や生活指導などの在り方を相互に理解し、子どもの学びの連続性を考慮した効果的な指導法を構築するために、幼･小･中･高の連携に係る取組を支援します。特に、小･中学校においては、義務教育９年間を見通した体系的で連続性のある指導が行われるよう、市町教育委員会及び各学校の取組を支援するとともに、指導法の工夫･改善に取り組みます。

【担当所属】

教育振興課、学校教育課

【主な事業等】

○　小中連携教育の取組支援
○　園長等運営管理協議会の実施
○　幼児教育講座の実施

取組内容５　佐賀大学との連携による取組

（１）　佐賀大学との連携を深め、本県の学校教育上の今日的な教育課題を解決するために、連携・協力事業の各プロジェクトによる具体的な取組を充実させていきます。

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力事業

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　小学校低学年及び中学校第１学年の小規模学級・ティームティーチング選択制の実施

○　小学校低学年における小規模学級又はＴＴによる指導の選択制　：112,000
○　中学校第１学年における小規模学級又はＴＴによる指導の選択制　：　87,500
○　基礎学力定着のためのＴＴ講師の配置（小学校）　：　9,501
○　基礎学力定着のためのＴＴ講師の配置（中学校）　：　8,004
○　中学校での数学･英語･国語への非常勤講師の配置　：　57,368

取組内容２　教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実

○　佐賀県教育関係職員採用選考試験実施　：　5,810

取組内容３　ＩＣＴ利活用教育環境の整備・充実

○　ＩＣＴ利活用教育支援事業　：368,235

取組内容４　校種間連携の推進による効果的指導法の構築

○　小中連携教育の取組支援　：　―　※1
○　園長等運営管理協議会の実施　：　―　※1
○　幼児教育講座の実施　：　―　※1

取組内容５　佐賀大学との連携による取組

○　佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力事業　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

帰国・外国人児童生徒の実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援体制の充実を図ります。

取組内容１　帰国・外国人児童生徒の実情に応じた指導方法の工夫改善・充実

（１）　帰国･外国人児童生徒等が日本語で学校生活を送り、学習に取り組めるようになるため、児童生徒の実情に応じた日本語の指導方法の工夫改善及び支援体制について研究を行い、成果の普及を図ります。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　帰国･外国人児童生徒教育の推進支援事業
・　県が指定した市町における研究の実施

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　帰国・外国人児童生徒の実情に応じた指導方法の工夫改善・充実

○　県が指定した市町における研究の実施　：809

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

読書活動の充実を図ります。

取組内容１　読書活動の充実

（１）　児童生徒が感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにすることができるよう、朝読書や資料を活用した学習などに利用できる図書の充実や、公立図書館との連携強化など、学校図書館を拠点とした読書活動の充実に向けた取組を推進します。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　読書活動優秀実践校表彰の推薦と好事例の紹介

○　学校図書館活用状況調査の実施と結果の周知

（２）　国語をはじめ、各教科等において学校図書館を学習情報センターとして活用することにより、児童生徒の自発的･主体的な学習活動を支援します。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　読書活動優秀実践校表彰推薦

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　読書活動の充実

○　読書活動の充実に向けた取組　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

Ⅱ　豊かな心を育む教育の推進

徳

総合計画２０１５
２　楽しい子育て・あふれる人財　さが
（２）教育　②　豊かな心を育む教育の推進
【目指す将来像】
　子どもたちが、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心などの豊かな心を身につけているとともに、地域を愛し誇りに感じている。

【課題・対応】
　学校は、道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体をとおして、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいます。しかし、今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会経済状況の急激な変化の中で他者と対話し協働しながらよりよい社会の実現を図ることが一層重要な課題となることから、取組の更なる充実に向けて、家庭や地域と連携強化を図る必要があります。【指標１】
　児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、小・中学校においては地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動などが行われており、高等学校においても地域でのボランティア活動が行われています。一方、先人の功績や佐賀のよさを、児童生徒に教えることは十分とは言い難い面もあることから、その充実を図る必要があります。【指標２】
　また、児童生徒の豊かな心を育むうえで、いじめ等の問題行動や不登校などは大きな課題です。そのため学校では、家庭との連携を深めながら児童生徒一人ひとりに応じた指導や支援に取り組んでいます。しかし、保護者に働きかけ、その理解と協力のもと児童生徒が抱える問題を解決していくことについては、学校の取組だけでは実現することが困難な事例が増えてきました。児童生徒が抱える問題解決のための学校と家庭が連携を強化した取組の推進はもとより､地域や関係機関との連携強化にも努める必要があります。【指標３】【指標４】

【取組方針】
○　道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体での心の教育の充実を引き続き推進します。
○　心の教育の更なる充実を図るため、学校と連携して取り組むよう家庭や地域に働きかけます。
○　国・社会の一員としての資質・能力を育むための主権者教育に取り組みます。
○　小・中学校については、市町が主体で行っている地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援などを引き続き行います。
○　高等学校については、卒業する 3 年生が、社会へ出た後にふるさと佐賀のよさを誇らしく語ることができるように、3 年間を通して佐賀への愛着を育む教育に取り組みます。
○　不登校やいじめ等、児童生徒の心身、時には生命にもかかわる問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組みます。

【指標】（教育委員会関係の現状及び目標（Ｈ２９年度）のみ抜粋）

指標名	単位	現状	目標
		Ｈ２６年度 （Ｈ２５年度）	Ｈ２９年度
指標１ 児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答 （規範意識や思いやる心をみる質問項目で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合について、前年度より改善することを目指します。）	%	小：68.9 中：70.1	前年度より改善
指標２ ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答 （ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問項目で「ある」「どちらかというとある」と回答した高等学校 3 年生の割合について、平成 30 年度までに 90%となることを目指します。）	%	82.7	89
指標３ いじめ問題への対応に関する学校評価の状況 （いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した学校の割合について、平成 30 年度までに 60%となることを目指します。）	%	(35)	55
指標４ 小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	(小:0.27) (中:2.61)	小：0.22 中：2.10

指標１：文部科学省調べ（全国学力・学習状況調査「生徒質問紙」）
指標２：学校教育課調べ（高等学校３年生への質問紙調査）
指標３：学校教育課調べ（いじめ問題への対応に関する学校評価）
指標４：文部科学省調べ（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）

総合計画２０１５

５　文化・スポーツ・観光の交流拠点　さが

（１）文化　①　多彩な文化芸術の振興

【目指す将来像】

障害のある人もない人も、また、あらゆる世代の誰もが、日々の暮らしの中で、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自らも取り組んでいる。

【課題・対応】

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、すべての県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。

文化芸術の分野は多種多様にわたるため、多彩な文化芸術に出会い、楽しむ機会を提供することにより、文化芸術に親しむ人の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くしていくことが必要となっています。

【取組方針】

○　小・中学校、高等学校の学校教育や公民館等の社会教育の中で、文化体験・鑑賞教室などによる文化芸術に理解を深める機会を充実するとともに、文化芸術活動の発表の場を設けます。

平成２９年度のねらい

学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭や地域と連携して実施し、また子どもの発達段階に応じた地域間交流や自然体験、集団宿泊体験、職場体験などの体験活動を実施することで、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、郷土の自然や歴史に親しむ態度の育成に努めます。

あわせて、子どもの発達段階に応じ、国家・社会の形成者としての資質・能力を育むための主権者教育や人権に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせ、また、家庭や地域と連携を図りながら、人権・同和教育を推進します。

不登校については、未然防止や早期発見・早期対応のための体制の充実・強化及び不登校の状況に応じた学校復帰に向けた段階的支援の一層の充実を図るとともに、家庭や関係機関等との連携強化を進めます。

いじめ問題については、いじめ防止対策推進法及び佐賀県いじめ防止基本方針に基づいた学校の組織的な指導体制の強化とともに、家庭、地域、関係機関等との連携強化を図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応及び被害の最小化、再発防止に向けた取組をさらに充実させます。

学校における文化芸術活動の推進については、学校の文化芸術活動の活性化を図る取組を行うとともに、第４３回全国高等学校総合文化祭佐賀大会の開催に向けた佐賀県実行委員会を設立し、関係機関、関係団体と連携し準備を進めます。

平成２９年度教育施策の主な取組

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

学校は、道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体をとおして、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいます。しかし、今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会経済状況の急激な変化の中で他者と対話し協働しながらよりよい社会の実現を図ることが一層重要な課題となることから、取組の更なる充実に向けて、家庭や地域と連携強化を図る必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５ほか）

- ○　道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体での心の教育の充実を引き続き推進します。
- ○　心の教育の更なる充実を図るため、学校と連携して取り組むよう家庭や地域に働きかけます。
- ○　国・社会の一員としての資質・能力を育むための主権者教育に取り組みます。
- ○　ユニバーサルデザイン教育を推進します。※

※　総合計画２０１５【取組方針】に記載はないが、平成２９年度の取組方針として、本施策実施計画で設定

【取組方針】（総合計画２０１５より）

道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体での心の教育の充実を引き続き推進します。

取組内容１　道徳教育の推進

（１）　生命を尊重する心、思いやる心や社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性の育成を目指し、ボランティア活動や自然体験活動などの体験を重視した道徳教育の充実を図ります。

【担当所属】
学校教育課

【主な事業等】
○　道徳教育の抜本的改善･充実に係る支援事業

（２）　道徳教育に係る研究校及び加配校における成果の周知等を通し、各学校における道徳教育推進教師を中心とした指導体制の強化と道徳教育の全体計画の作成を進め、各学校での教育活動全体を通じた道徳教育の一層の充実を図ります。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】
学校教育課

【主な事業等】
○　道徳教育の抜本的改善･充実に係る支援事業

（３）　県内すべての公立小･中学校において、「ふれあい道徳教育」を引き続き実施し、学校、家庭、地域が連携した道徳教育を推進します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　ふれあい道徳教育の実施

（４）　「特別の教科である道徳」の全面実施に向け、市町教育委員会担当者、各学校の管理職や道徳教育推進教師を主な対象とする研修会等を開催し、一部改正された学習指導要領等の趣旨･内容等の周知の徹底を図ります。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　道徳教育の抜本的改善･充実に係る支援事業

（５）　教育センターでは、「特別の教科である道徳」の実施に向けた、これからの道徳の在り方について、実践研究に取り組み、研究成果の活用を推進します。

【担当所属】

教育センター

【主な事業等】

○　研修講座事業

・　道徳に関する研修講座の実施

取組内容２　体験活動の推進

（１）　児童生徒の豊かな心を育むために、発達段階に応じた地域間交流や世代間交流、ボランティア活動、自然体験活動、生活体験活動、集団宿泊体験、職場体験活動などの取組を推進します。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　先進的な取組事例の紹介

取組内容３　人権・同和教育の推進

（１）　学校での教育活動全体を通じて、児童生徒に同和問題をはじめとする人権問題に関する正しい知識や豊かな人権感覚を身に付けさせるために、管理職及び人権･同和教育担当者等を対象とした研修会の充実や人権･同和教育資料での基本的な認識の周知徹底、実践事例の提供などを行うとともに、家庭･地域との連携を密にした人権･同和教育を推進します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

人権･同和教育室

【主な事業等】

○　人権･同和教育の充実

・　人権･同和教育の推進に係る研修会の開催
・　人権･同和教育担当者地区別研修会の開催
・　市町教育長等人権･同和教育研修会の開催
・　教育庁職員等人権･同和問題研修会の開催
・　人権･同和教育資料作成

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　道徳教育の推進

○　道徳教育の抜本的改善･充実に係る支援事業　：1,370

○　ふれあい道徳教育の実施　：　―　※1

取組内容２　体験活動の推進

○　先進的な取組事例の紹介　：　―　※1

取組内容３　人権・同和教育の推進

○　人権･同和教育充実費　：1,630

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（総合計画２０１５より）

心の教育の更なる充実を図るため、学校と連携して取り組むよう家庭や地域に働きかけます。

取組内容１　道徳教育の推進

（１）　県内すべての公立小･中学校において、「ふれあい道徳教育」を引き続き実施し、学校、家庭、地域が連携した道徳教育を推進します。[P24 より再掲]（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　ふれあい道徳教育の実施

（２）　道徳の研究指定校などにおいて、保護者や地域の方々が参加する道徳授業の在り方を研究し、その成果を県下の学校に広く紹介することで、保護者や地域と連携強化を図った道徳授業の取組を推進します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　道徳教育の抜本的改善･充実に係る支援事業

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　道徳教育の推進

○　ふれあい道徳教育の実施　：　―　※1

○　道徳教育の抜本的改善･充実に係る支援事業　：1,370 [P25 より予算額再掲]

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（総合計画２０１５より）

国・社会の一員としての資質・能力を育むための主権者教育に取り組みます。

取組内容１　主権者教育の推進

（１）　小･中･高等学校において、学習指導要領に基づき、主権者教育を推進し、国家･社会の形成者としての資質･能力を育みます。また、教員対象の研修会を開催し指導力の向上を図るとともに、高等学校においては、国の副教材の活用や選挙管理委員会等との連携による指導の充実を図ります。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　主権者教育推進事業

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　主権者教育の推進

○　主権者教育推進事業　：330

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

ユニバーサルデザイン教育を推進します。

取組内容１　ユニバーサルデザイン教育の推進

（１）　総合的な学習の時間や道徳、特別活動の時間、家庭科などの教科において、ユニバーサルデザインの視点に立って、交流及び共同学習や高齢者疑似体験等を行うことで、ユニバーサルデザインについて児童生徒の理解を深めるとともに、相手を尊重する心や思いやりの心を育みます。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　ユニバーサルデザイン教育推進校の指定

（２）　ユニバーサルデザイン教育推進校などにおける先進的な取組を県ホームページに掲載したり、研修会等で紹介したりすることで、ユニバーサルデザイン教育の一層の普及啓発を図ります。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　ユニバーサルデザイン教育推進校の指定

○　先進的な取組事例の紹介

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　ユニバーサルデザイン教育の推進

○　ユニバーサルデザイン教育推進校の指定　：　― ※1

○　先進的な取組事例の紹介　：　― ※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、小・中学校においては地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動などが行われており、高等学校においても地域でのボランティア活動が行われています。一方、先人の功績や佐賀のよさを、児童生徒に教えることは十分とは言い難い面もあることから、その充実を図る必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　小・中学校については、市町が主体で行っている地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援などを引き続き行います。

○　高等学校については、卒業する3年生が、社会へ出た後にふるさと佐賀のよさを誇らしく語ることができるように、3年間を通して佐賀への愛着を育む教育に取り組みます。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

小・中学校については、市町が主体で行っている地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援などを引き続き行います。

取組内容１　体験活動の推進

（１）　地域ならではの自然や環境、歴史、産業などを題材に、地域人材も活用し行われている特色ある取組を集約し県ホームページで紹介したり、成果発表の場を設けて情報を提供したりすることで互いの取組を高め合う機運を醸成するなど、引き続き体験活動の推進に努めます。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　さがを誇りに思う教育推進事業

・　さがを誇りに思う教育フェスタ（仮称）の開催

・　郷土を愛する心を育む取組の紹介

○　先進的な取組事例の紹介

（２）　児童生徒の発達段階に応じた地域間交流や世代間交流、自然体験活動などの取組を推進することで、児童生徒が自分の住む地域の良さを再確認し、地域についての理解を深め、地域行事へ積極的に参加しようとする態度を育みます。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　子ども離島交流事業

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　体験活動の推進

○　さがを誇りに思う教育推進事業　：9,804

○　先進的な取組事例の紹介　：　―　※1

○　子ども離島交流事業　：1,093

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（総合計画２０１５より）

高等学校については、卒業する3年生が、社会へ出た後にふるさと佐賀のよさを誇らしく語ることができるように、3年間を通して佐賀への愛着を育む教育に取り組みます。

取組内容１　さがを誇りに思う教育の推進

（１）　高等学校における郷土学習資料を用いた学習活動の位置付けや佐賀に関する講演会の開催、また、学習成果を発表する場を設けることなどにより、ふるさと佐賀に対する誇りと自信を持つ高校生の育成を図ります。（関係指標：【指標２】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　さがを誇りに思う教育推進事業

- さがを誇りに思う教育フェスタ（仮称）の開催
- 県立高等学校における講演会の開催
- 郷土を愛する心を育む取組の紹介

（２）　指導する際に郷土学習資料をより効果的に活用することはもとより、教職員自身がふるさと佐賀のよさを認識して教育活動を行うことができるよう、教職員を対象とした研修会等を行い、取組の一層の充実を図ります。（関係指標:【指標２】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　さがを誇りに思う教育推進事業

- さがを誇りに思う児童生徒を育む研修の実施

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　さがを誇りに思う教育の推進

○　さがを誇りに思う教育推進事業　：9,804［P27 より予算額再掲］

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

また、児童生徒の豊かな心を育むうえで、いじめ等の問題行動や不登校などは大きな課題です。そのため学校では、家庭との連携を深めながら児童生徒一人ひとりに応じた指導や支援に取り組んでいます。しかし、保護者に働きかけ、その理解と協力のもと児童生徒が抱える問題を解決していくことについては、学校の取組だけでは実現することが困難な事例が増えてきました。児童生徒が抱える問題解決のための学校と家庭が連携を強化した取組の推進はもとより、地域や関係機関との連携強化にも努める必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　不登校やいじめ等、児童生徒の心身、時には生命にもかかわる問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組みます。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

不登校やいじめ等、児童生徒の心身、時には生命にもかかわる問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組みます。

取組内容１　不登校対策の強化

（１）　県内すべての公立学校の児童生徒が、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる体制を引き続き整備するとともに、不登校の状況に応じてスクールカウンセラーの重点配置を行い、学校における不登校対策の充実･強化のための取組を支援します。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　スクールカウンセラー等配置事業

・　公立中･高等学校及び特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置及び公立小学校へのスクールカウンセラー配置事業費の補助

（２）　スクールソーシャルワーカーについても、県内すべての公立学校に派遣できる体制を整備し、特に学校の取組だけでは解決することが困難な課題について、スクールソーシャルワーカーのコーディネートによる家庭や関係機関等が連携･協力した取組を支援します。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　不登校対策総合推進事業

・　スクールソーシャルワーカー活用事業

（３）　不登校の問題を抱える学校に非常勤講師を配置し、教育相談主任等が学校の要となって不登校対策や教育相談業務に集中できる環境をつくることで、不登校の

未然防止や早期発見･早期対応、学校復帰など、学校における不登校対策強化の取組を支援します。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　不登校対策総合推進事業

・　不登校対策推進校支援事業

（４）　県並びに県内市町が設置する適応指導教室が連携した不登校児童生徒の学校復帰及び教室復帰のための取組や、適応指導教室等における効果的な取組を支援します。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　不登校対策総合推進事業

・　不登校対策推進校支援事業

・　学校適応指導教室事業

・　学校適応指導教室支援事業

（５）　自宅にこもりがちな不登校児童生徒が、学校復帰へ向けた一歩を踏み出すことができるよう、訪問支援の豊富な経験とノウハウを有する民間団体と連携し、不登校児童生徒の自宅を民間団体の支援員が訪問することで、計画的･継続的にカウンセリングや学習支援等を行います。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　不登校対策総合推進事業

・　訪問支援による学校復帰サポート事業

（６）　義務教育９年間を通した適切な不登校対策が行われるよう、小･中学校が連携した取組を推進します。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　スクールカウンセラー等配置事業

○　不登校対策総合推進事業

・　スクールソーシャルワーカー活用事業

・　不登校対策推進校支援事業

（７）　学校適応指導教室「しいの木」の運営及び教育相談・訪問支援の実施を通して不登校児童生徒の学校復帰を支援します。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

教育センター、学校教育課

【主な事業等】

○　不登校対策総合推進事業

・　学校適応指導教室事業「しいの木」の運営

取組内容２　教育相談体制の充実

（１）　児童生徒が抱える不安や悩み、様々な問題に対応するため、県内すべての公立学校の児童生徒が、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる体制を引き続き整備し、学校における教育相談体制の充実を図ります。（関係指標：【指標３】【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　スクールカウンセラー等配置事業

・　公立中･高等学校及び特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置及び公立小学校へのスクールカウンセラー配置事業費の補助

（２）　スクールソーシャルワーカーを、県内すべての公立学校に派遣できる体制を整備し、特に学校の取組だけでは解決することが困難な問題を抱えている児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーのコーディネートによる家庭や関係機関等と連携･協力した問題解決の取組を支援します。（関係指標:【指標３】【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　不登校対策総合推進事業

・　スクールソーシャルワーカー活用事業

（３）　児童生徒理解に基づき個々が抱える不安や悩み、問題などに適切に対応したり、保護者の思いに寄り添い適切に支援したりするなど、教育相談に関する教職員の力量を向上するための研修を充実します。（関係指標：【指標３】【指標４】）

【担当所属】

学校教育課、教育センター

【主な事業等】

○　スクールカウンセラー等配置事業

○　不登校対策総合推進事業

・　教育センターへのスーパーアドバイザーの配置

○　研修講座事業

・　教育相談に関する研修講座の実施

（４）　専任の相談員が３６５日２４時間、電話による相談対応を行う相談窓口を設置するなど、不安や悩みを抱える児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりに取り組みます。（関係指標：【指標３】【指標４】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　心のテレホン相談事業

・　心のテレホンの設置

・　いじめホットラインの設置

（５）　保健室利用の児童生徒に適切に対応することができるよう、４～６月の繁忙期に養護教員を加配するなど、保健室の健康相談体制の充実を図ります。（関係指標：【指標３】【指標４】）

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　養護教員の複数配置

取組内容３　いじめ問題対策の充実

（１）　いじめ問題については、佐賀県いじめ防止基本方針に基づき、組織体制の充実及び関係機関等との連携を図りながら、いじめの「未然防止」、「早期発見･早期対応及び被害の最小化」、「再発防止」へ向けた総合的な取組を推進します。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　いじめ防止対策推進事業

・　佐賀県いじめ問題対策委員会の開催

・　佐賀県いじめ問題対策連絡協議会の開催

（２）　いじめ問題の未然防止や早期対応･早期解決等を図るため、元警察官を外部人材として活用するとともに、関係機関等との連携により問題の解決を図るための体制強化に向けた学校支援に取り組みます。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　いじめ対策等外部人材活用事業

○　いじめ防止対策推進事業

・　佐賀県いじめ問題対策連絡協議会の開催

（３）　各学校におけるいじめの未然防止、早期発見･早期対応に向けた取組を強化するために、実践的な事例研修会を開催し、いじめ問題に対する教職員の意識と対応力のさらなる向上を図ります。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　いじめ防止対策研修会の開催

（４）　いじめ問題に悩む児童生徒及び保護者に対して、３６５日２４時間対応の電話相談窓口を設置し、専任の相談員による相談対応を行います。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　心のテレホン相談事業

・　いじめホットラインの設置

取組内容４　生徒指導体制の充実

（１）　各学校において、アンケート調査や面談などによる児童生徒理解に基づく生徒指導が推進されるとともに、生徒指導上の諸問題の早期発見･早期対応はもとより、暴力行為などの発生時に組織的に対応できる体制の確立･強化を支援します。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　生徒指導連盟補助

（２）　いじめ問題や暴力行為などの未然防止や早期対応･早期解決等を図るため、元警察官を外部人材として活用するとともに、関係機関等との連携により問題の解決を図るための体制強化に向けた学校支援に取り組みます。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　いじめ対策等外部人材活用事業

（３）　児童生徒の非行防止や犯罪被害の未然防止、また、いじめ問題など生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決に向けた取組を強化するために、生徒指導に関する教職員の指導力向上のための研修を充実します。（関係指標：【指標３】【指標４】）

【担当所属】

学校教育課、教育センター

【主な事業等】

○　生徒指導連盟補助
○　いじめ防止対策研修会の開催
○　研修講座事業
・　生徒指導に関する研修講座の実施

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　不登校対策の強化

○　スクールカウンセラー等配置事業　：92,970
○　スクールソーシャルワーカー活用事業　：38,633
○　不登校対策推進校支援事業　：22,683
○　学校適応指導教室事業　：　6,749
○　学校適応指導教室支援事業　：　2,383
○　訪問支援による学校復帰サポート事業　：19,067

取組内容２　教育相談体制の充実

○　スクールカウンセラー等配置事業　：92,970［P33 より予算額再掲］
○　スクールソーシャルワーカー活用事業　：38,633［P33 より予算額再掲］
○　スーパーアドバイザー配置事業　：　1,335
○　養護教諭の複数配置　：　―　※1
○　心のテレホン相談事業　：10,010

取組内容３　いじめ問題対策の充実

○　いじめ防止対策推進事業　：　3,688
○　いじめ対策等外部人材活用事業　：12,756
○　いじめ防止対策研修会　：　―　※1
○　心のテレホン相談事業　：10,010［P33 より予算額再掲］

取組内容４　生徒指導体制の充実

○　生徒指導連盟補助　：　1,800
○　いじめ対策等外部人材活用事業　：12,756［P34 より予算額再掲］
○　いじめ防止対策研修会　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、すべての県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。

文化芸術の分野は多種多様にわたるため、多彩な文化芸術に出会い、楽しむ機会を提供することにより、文化芸術に親しむ人の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くしていくことが必要となっています。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　小・中学校、高等学校の学校教育や公民館等の社会教育の中で、文化体験・鑑賞教室などによる文化芸術に理解を深める機会を充実するとともに、文化芸術活動の発表の場を設けます。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

小・中学校、高等学校の学校教育や公民館等の社会教育の中で、文化体験・鑑賞教室などによる文化芸術に理解を深める機会を充実するとともに、文化芸術活動の発表の場を設けます。

取組内容１　文化芸術活動の活性化

（１）　高等学校における文化芸術活動の一層の活性化を図り、ひいては部員数の増加に繋げるため、文化部各専門部に対し、生徒対象の講習会や指導者対象の研修会等の充実のための支援を行います。

【担当所属】

全国高総文祭開催準備室

【主な事業等】

○　高校生の文化芸術活動育成強化事業

取組内容２　全国高等学校総合文化祭開催への対応

（１）　第４３回全国高等学校総合文化祭佐賀大会開催に向け、生徒を先進県に派遣し、生徒実行委員会の運営等について情報収集を行うなど、開催に向けた具体的な準備に取り組みます。また、県内の中学校･高等学校をはじめ、各市町においても開催についての積極的な周知を図ることで気運の醸成に努めていきます。

【担当所属】

全国高総文祭開催準備室

【主な事業等】

○　第４３回全国高等学校総合文化祭開催準備事業

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　文化芸術活動の活性化

○　高校生の文化芸術活動育成強化事業　　：　6,599

取組内容２　全国高等学校総合文化祭開催への対応

○　第４３回全国高等学校総合文化祭開催準備事業　：23,280

Ⅲ　健やかな体を育む教育の推進

体

総合計画２０１５
２　楽しい子育て・あふれる人財　さが
（２）教育　③　健やかな体を育む教育の推進
【目指す将来像】
　子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために、必要な健康や体力並びに自らの安全を守るための能力を身につけている。

【課題・対応】
　新体力テストの実績値からみる小中学生の体力は、特に小学生において全国平均値を下回る状況が続いています。運動を日常的に行う児童生徒とそうでない児童生徒がいる現状からも、運動を日常的に行わない児童生徒に対して、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るために、小学校から高等学校までの継続的な取組を推進していくことが必要です。【指標１】
　児童生徒の食生活については、学校、家庭、地域が連携して、児童生徒の望ましい食習慣の形成に努める必要があります。【指標２】
　感染症、アレルギー、性に関する健康問題等、学校だけでは解決できない現代的な健康課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が連携した指導の充実を図る必要があります。また、登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要があります。

【取組方針】
○　各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるよう支援します。
○　児童生徒の運動習慣の形成や運動への意欲を高めるために、体力・運動能力向上へ取り組む機運を醸成します。
○　学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の推進・充実を図ります。
○　安全で安心な学校給食の実施や学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけ、食育の充実を図ります。
○　家庭や地域の関係機関等との連携により、学校保健計画に基づき、学校保健活動の推進を図ります。
○　性に関する指導を推進します。【指標３】
○　児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進します。

【指標】（教育委員会関係の現状及び目標（Ｈ２９年度）のみ抜粋）

指標名	単位	現状	目標
		Ｈ２６年度	Ｈ２９年度
指標１ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	小５男子 53.4 （全国 53.9） 小５女子 53.5 （全国 55.0）	全国平均以上

		中２男子 42.5 （全国 41.6）	
		中２女子 48.5 （全国 48.6）	
指標２ 朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	88.3	88.3 以上
指標３ 性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	100	100

指標１：スポーツ庁調べ（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）
指標２：保健体育課等調べ
指標３：保健体育課等調べ

平成２９年度のねらい

児童生徒の健康や体力の向上については、学校体育･スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校･家庭･地域が連携して取り組みます。

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組みます。

児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した保健活動が行われるよう、学校保健計画に基づいて、学校、家庭、地域が連携した指導体制を整備します。

登下校時や校内における事件、事故、災害から子どもを守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、子どもの危険予測、危機回避能力等を向上させます。

平成２９年度教育施策の主な取組

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

新体力テストの実績値からみる小中学生の体力は、特に小学生において全国平均値を下回る状況が続いています。運動を日常的に行う児童生徒とそうでない児童生徒がいる現状からも、運動を日常的に行わない児童生徒に対して、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るために、小学校から高等学校までの継続的な取組を推進していくことが必要です。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるよう支援します。

○　児童生徒の運動習慣の形成や運動への意欲を高めるために、体力・運動能力向上へ取り組む機運を醸成します。

○　学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の推進・充実を図ります。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるよう支援します。

取組内容１　体力向上へ向けた総合的な取組の充実

（１）　各学校が体力向上のための目標を設定し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果分析により学校の実態を把握し、課題に応じた体力向上に取り組むよう支援します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　子どもの体力向上推進事業

・　体力・運動能力の現状分析及び課題の抽出並びに学校現場へのフィードバック

（２）　児童生徒の健康な体つくりの推進を目指し、学校体育･スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校･家庭･地域が連携した取組を推進します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　子どもの体力向上推進事業

・　スポーツチャレンジを通じた運動に親しむ環境の改善充実

・　体力向上に向けた家庭･地域との連携

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　体力向上へ向けた総合的な取組の充実

○　子どもの体力向上推進事業　：1,537

【取組方針】（総合計画２０１５より）

児童生徒の運動習慣の形成や運動への意欲を高めるために、体力・運動能力向上へ取り組む機運を醸成します。

取組内容１　体力向上に向けた総合的な取組の充実

（１）　各学校が体力向上のための目標を設定し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果分析により学校の実態を把握し、課題に応じた体力向上に取り組むよう支援します。［P38 より再掲］（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　子どもの体力向上推進事業

・　体力・運動能力の現状分析及び課題の抽出並びに学校現場へのフィードバック

（２）　児童生徒の健康な体つくりの推進を目指し、学校体育･スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校･家庭･地域が連携した取組を推進します。［P38 より再掲］（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　子どもの体力向上推進事業

・　スポーツチャレンジを通じた運動に親しむ環境の改善充実

・　体力向上に向けた家庭･地域との連携

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　体力向上に向けた総合的な取組の充実

○　子どもの体力向上推進事業　：1,537 ［P39 より予算額再掲］

【取組方針】（総合計画２０１５より）

学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の推進・充実を図ります。

取組内容１　学校体育の充実

（１）　教員の専門的な指導力向上を目的とした講習会を実施します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　学校体育指導者講習会等開催

・　学校体育指導者講習会の実施

（２）　小学校の体育授業に外部指導者を派遣し、指導内容の充実や教員の資質向上を図ります。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　学校体育スポーツ推進事業

・　武道等指導充実・資質向上支援事業

（３）　中学校の体育授業（武道及びダンス）の効果的で安心・安全な実施のため、教員の指導力向上や外部指導者との連携を図り、指導の充実を推進します。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　学校体育スポーツ推進事業

・　武道等指導充実・資質向上支援事業

取組内容２　運動部活動の推進

（１）　生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に役立つなど、生徒の健全な心身の発達に対する教育的効果も大きいことを踏まえ、運動部活動の充実と推進･振興を図ります。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　中学校・高等学校総合体育大会助成事業

○　学校体育指導者講習会等開催

・　運動部活動指導者研修会の開催

・　マイクロバス等安全運転研修会の開催

（２）　中学校、高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣するとともに、指導力の向上を図るため、運動部活動の顧問及び外部指導者を対象とした研修会を実施します。

【担当所属】
保健体育課
【主な事業等】
○　運動部活動外部指導者派遣事業
・　運動部活動外部指導者派遣
・　運動部活動指導者研修会の開催

（３）　学校スポーツ競技力を向上させるために、学校体育団体が行う強化練習会や強化合宿、アドバイザーコーチ招へい等の取組を支援します。
【担当所属】
保健体育課
【主な事業等】
○　学校スポーツ競技力向上推進事業

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　学校体育の充実

○　学校体育指導者講習会等開催　：2,083
○　学校体育スポーツ推進事業　：8,527

取組内容２　運動部活動の推進

○　中学校・高等学校総合体育大会助成事業　：3,500
○　運動部活動指導者研修会の開催　：　687
○　マイクロバス等安全運転研修会の開催　：　302
○　運動部活動外部指導者派遣事業　：6,959
○　学校スポーツ競技力向上推進事業　：1,877

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

児童生徒の食生活については、学校、家庭、地域が連携して、児童生徒の望ましい食習慣の形成に努める必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　安全で安心な学校給食の実施や学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけ、食育の充実を図ります。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

安全で安心な学校給食の実施や学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけ、食育の充実を図ります。

取組内容１　安全安心な学校給食の実施

（１）　安全で安心な学校給食を実施するために、市町教育委員会や学校、民間業者が一体となって異物混入の防止を図ります。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　栄養教諭等研修事業

・　異物混入防止対策研修の実施

（２）　安全で安心な学校給食を実施するために、食物アレルギー対策の取組を進めます。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　栄養教諭等研修事業

・　学校給食等における食物アレルギー対策指導者研修会の開催

取組内容２　食育の充実

（１）　子どもが望ましい食習慣を身に付けるために、学校・家庭・地域が連携した食育を推進します。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　栄養教諭等研修事業

・　食育推進研修会等の開催

・　食育月間における早寝早起き朝ごはん実践カードの作成・配布

（２）　朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合を高い水準に維持するよう食に関する指導の充実に取り組みます。（関係指標：【指標２】）

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】
○　栄養教諭等研修事業
・　食育推進研修会等の開催
・　食育月間における早寝早起き朝ごはん実践カードの作成・配布

（３）　学校給食を活用し、健全な食生活と食事マナーの習得に取り組むとともに、地場産食材の利用拡大や郷土食の導入を促進します。
【担当所属】
保健体育課
【主な事業等】
○　栄養教諭等研修事業
・　食育推進研修会等の開催
・　県産農林水産物の利用状況調査

（４）　学校での食育を総合的･継続的に推進するため、食育推進担当者や学校給食関係の教職員を対象とした研修会、授業研究会を開催します。
【担当所属】
保健体育課
【主な事業等】
○　栄養教諭等研修事業
・　食育推進研修会等の開催

（５）　国及び県が作成した食育教材を活用した食育を推進します。
【担当所属】
保健体育課
【主な事業等】
○　栄養教諭等研修事業
・食育推進研修会等の開催

取組内容３　栄養教諭の配置拡大

（１）　食育の一層の充実を図るため、食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の配置を拡大します。
【担当所属】
教職員課
【主な事業等】
○　栄養教諭の配置拡大

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　安全安心な学校給食の実施
○　栄養教諭等研修事業　：1,306

取組内容２　食育の充実
○　栄養教諭等研修事業　：1,306［P43 より予算額再掲］

取組内容３　栄養教諭の配置拡大
○　栄養教諭の配置拡大　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

感染症、アレルギー、性に関する健康問題等、学校だけでは解決できない現代的な健康課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が連携した指導の充実を図る必要があります。また、登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　家庭や地域の関係機関等との連携により、学校保健計画に基づき、学校保健活動の推進を図ります。

○　性に関する指導を推進します。

○　児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進します。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

家庭や地域の関係機関等との連携により、学校保健計画に基づき、学校保健活動の推進を図ります。

取組内容１　学校保健の推進

（１）　学校保健委員会を中心に、家庭や地域の関係機関と連携を図りながら、児童生徒の生活のリズムを整えるなど、基本的な生活習慣を培うとともに、健康管理などにより学校保健活動を推進します。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　健康診断等事業

・　児童生徒の健康管理

・　学校医の配置

（２）　教育センターでは、体系的な研修機会をとおして専門性の高い養護教諭の育成を図ります。

【担当所属】

教育センター

【主な事業等】

○　研修講座事業

・　養護教諭に関する研修の実施

取組内容２　がんの教育の推進

（１）　児童生徒が、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう、モデル校において、がん教育の内容や効果的な指導方法について実

践研究を行い、その成果を県内各校で活用するなどして、学校におけるがん教育を推進します。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　がんの教育総合支援事業

・　がんの教育に関する協議会の開催

・　がんの教育推進校におけるがんの教育の実施及び教材開発

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　学校保健の推進

○　健康診断等事業　　：68,883

取組内容２　がんの教育の推進

○　がんの教育総合支援事業　：　1,051

【取組方針】（総合計画２０１５より）

性に関する指導を推進します。

取組内容１　性に関する指導の推進

（１）　体育科・保健体育科をはじめ、生活科や家庭科、理科、総合的な学習の時間、道徳、学級活動等において指導の内容との関連を図りながら、学校教育全体を通じ、児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導の取組を推進します。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　性に関する指導推進事業

・　性に関する指導に係る外部講師招へい

・　指導資料の活用

（２）　児童生徒が、科学的な知識だけでなく、自分自身はもちろんのこと、他の生命を大切にすること、男性と女性が互いに協力しあい認め合うこと、人としてより良い選択や行動ができるようになることなどについても学ぶことができるよう、性に関する指導を推進します。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　性に関する指導推進事業

・　性に関する指導に係る外部講師招へい

・　指導資料の活用

（３）　学校、家庭、地域が連携した性に関する指導の取組を推進します。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　性に関する指導推進事業

・　性に関する指導に係る外部講師招へい

・　性に関する指導推進協議会の実施

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　性に関する指導の推進

○　性に関する指導推進事業　：1,516

【取組方針】（総合計画２０１５より）

児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進します。

取組内容１　安全教育の推進

（１）　体育科、保健体育科をはじめ、生活科、理科、社会科等の関係教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動等において指導の内容との関連を図りながら、学校教育活動全体を通じ、学校安全に関する教育を推進します。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

○　学校安全教育指導者研修会の開催

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　安全教育の推進

○　防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業　：4,786

○　学校安全教育指導者研修会の開催　：　537

Ⅳ　時代のニーズに対応した教育の推進

総合計画２０１５
２　楽しい子育て・あふれる人財　さが
（２）教育　④　時代のニーズに対応した教育の推進
【目指す将来像】
　子どもたちが、国際化や情報化など社会経済の進展に対応した知識、技能を身につけている。
　また、障害のある子どもたちが、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を受け、自立と社会参加ができる力を身につけている。

【課題・対応】
　これからの国際社会で必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力等の育成のため、小学校から高等学校の各段階に応じたＩＣＴ利活用教育の充実により、教育の質を向上させる必要があります。【指標１】【指標２】
　世界のグローバル化が急速に進んでいることから、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えたグローバル社会を生きぬく人材の育成が求められています。【指標３】【指標４】
　今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化、生徒のニーズの多様化等の課題に対応するため、その時々の教育課題に係る検証・改善、また、教育環境の整備を図る必要があります。
　特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図る必要があります。【指標５】、【指標６】、【指標７】

【取組方針】
○　教育の更なる質の向上に向け、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。
○　海外留学、研修旅行に係る経費の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
○　体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を行います。
○　県立学校における教育課題について検証・改善を行うとともに、県立高等学校の再編整備を推進します。
○　特別支援教育推進プランを策定し、教育環境の整備や教職員等の専門性向上、職業教育の充実などの取組を推進します。

【指標】（教育委員会関係の現状及び目標（Ｈ２９年度）のみ抜粋）

指標名	単位	現状 Ｈ２６年度	目標 Ｈ２９年度
指標１ ＩＣＴを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）	%	83.8	88
指標２ ＩＣＴを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）	%	78.6	87
指標３ 高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	131	180

指標４ 中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	900	975
指標５ 「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	773 (H23～H26の平均)	2,400 (H27～H29の累計)
指標６ 特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	34	34
指標７ 特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	88 (H23～H26の平均)	88

指標１、２：教育情報化支援室調べ
指標３、４：教育振興課調べ
指標５、６、７：特別支援教育室調べ

総合計画２０１５

４　豊かさ好循環の産業　さが

（１）雇用・労働　①　産業を支える人材の確保と就職支援

【目指す将来像】

若者や女性、高齢者などの多様な人材の就労が増えている。特に、技術・技能を有する人材が、これまで以上に社会で尊敬されるようになり、若者が更に誇りと自信を持ち、ものづくりに従事している。

【課題・対応】

産業振興による本県の経済の活性化を図るためには、県内企業の育成や企業誘致を積極的に進めるとともに、その担い手となる人材の確保・育成が必要です。一方で、生徒の減少が見込まれる中、高校生や大学生等は進学や就職先を県外へ求めるケースが多く、人材が流出している現状があることから、これまで以上に県内への就職支援、UJI ターン等による人材確保の積極的な対策が必要です。

特に、製造業については、県内総生産、産業別従業者数などの面から見て、県内経済を牽引する重要な産業ですが、工業高校等を卒業した生徒の多くが県外企業に就職していることなどから、人材の確保が容易ではありません。そのため、ものづくりを再評価する機運の醸成、ものづくり人材の育成、ものづくり技能・技術の磨き上げを一体として進め、県内高校生及び大学生等（県外進学者を含む。）の県内就職希望者やUJI ターン者の県内ものづくり企業への就職を促進していくことが必要です。

【取組方針】

○　「ものづくり」を再評価する機運の醸成や人材育成、技能・技術の磨き上げを進め、技能・技術を持つ人がこれまで以上に尊敬、評価され、また多くの若者が更に誇りと自信を持ち、ものづくりに従事できるよう「ものづくりを支える人・風土づくり」を推進します。

○　高校生や大学生（県外進学者を含む。）等の県内就職を促進し、若者の県内定着を図ります。【指標２】

【指標】（教育委員会関係の現状及び目標（Ｈ２９年度）のみ抜粋）

指標名	単位	現状	目標
		Ｈ２６年度	Ｈ２９年度
指標２ 県内高校生の県内就職者数	人	1,658	1,658

指標２：佐賀労働局調べ

平成２９年度のねらい

ＩＣＴ利活用による学校支援の推進については、継続して、教職員のスキルアップ研修の改善・充実とともに、教育情報システムやＩＣＴ機器等の機能強化、デジタル教材の確保等に一体的に取り組み、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。

グローバル化に対応した教育の推進については、引き続き、海外留学や県主催による短期研修を含む海外研修を推進するとともに、実践的な外国語（とりわけ英語）の運用力を身に付け、交渉力やプレゼンテーション力を高め、我が国の伝統や文化だけでなく、異文化を理解・尊重する態度を涵養します。

県立高校再編整備の推進については、長期的・全県的な視点に立った再編整備を推進します。また、高校教育改革プロジェクト会議等において、県立学校における教育課題の検証・改善を行うとともに、高校入試制度の見直しに向けた検討を行います。

特別支援教育の充実については、特別支援学校の児童生徒の増加等に対応するため、教育環境を整備するとともに、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、引き続きキャリア教育及び職業教育の充実を図ります。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援が受けられるよう、教職員等の専門性の向上を図ります。

産業人材の育成については、産学官の連携を図り、教育活動全体を通して、キャリア教育や基礎学力向上、高度資格取得、ものづくり人材育成を推進するとともに、就職を希望する高校生や学校に対する的確な支援を行います。

平成２９年度教育施策の主な取組

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

これからの国際社会で必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力等の育成のため、小学校から高等学校の各段階に応じたＩＣＴ利活用教育の充実により、教育の質を向上させる必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　教育の更なる質の向上に向け、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

教育の更なる質の向上に向け、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。

取組内容１　ＩＣＴ利活用による学校支援の推進

（１）　教職員のスキルアップ研修の改善・充実とともに、教育情報システムやＩＣＴ機器等の機能強化、デジタル教材の確保等に一体的に取り組みます。（関係指標：【指標１】【指標２】）

【担当所属】

教育情報化支援室

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育支援事業
- 指導主事による学校訪問研修の実施
- 教育情報化推進リーダー研修の実施

○　学校教育情報化推進運営
- ＩＣＴ利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会の開催
- 端末選定専門委員会の開催

○　ＩＣＴ利活用教育関連整備事業

○　学習用ＰＣ購入補助事業

○　県立学校パソコン整備事業（校務用ＰＣ整備等）

（２）　本事業を円滑に実施するため、市町や国等との連携を図り、あわせて、市町が主体的にＩＣＴ利活用教育に取り組むよう働きかけ、県全域への拡大・充実に努めます。

【担当所属】

教育情報化支援室

【主な事業等】

○　学校教育情報化推進運営
- ＩＣＴ利活用教育推進チームによる支援
- 佐賀県ＩＣＴ利活用教育推進協議会

（３）　教職員が、個性を発揮し、ＩＣＴを利活用した質の高い指導が行えるよう、校種別・教科別研修等、より実践的な研修を実施します。

【担当所属】

教育情報化支援室

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育支援事業

・　指導主事による学校訪問研修の実施

・　教育情報化推進リーダー研修の実施

（４）　学習用パソコンの利活用状況について、意識調査や学校訪問等により、実態把握に努めるとともに、教員への有効な授業モデルの提示、デジタル教材の作成支援等を行い、授業における学習用パソコンの活用場面の拡大を図ります。

【担当所属】

教育情報化支援室

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育支援事業

・　ヘルプデスク現地員（各県立学校へ配置）による、トラブル対応及び教材作成支援

（５）　また、生徒の学習用パソコンの有効な活用事例の収集、活用方法の検討を行い、実践事例や有効な活用事例として紹介することにより、生徒の主体的活用の促進を図ります。（関係指標：【指標１】【指標２】）

【担当所属】

教育情報化支援室

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育支援事業

・　教育フェスタ、プレゼン大会、パンフレット等による広報及び理解促進活動の実施

（６）　教職員の情報モラル教育に関する指導力の向上を図るとともに、家庭や地域、関係機関等との連携を強化した取組により、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育の充実に努めます。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　ネット社会の歩き方講師育成セミナーの開催

○　佐賀県情報モラル研修会の開催

（７）　教育センターでは、研修を通して情報スキルの高い教員の育成を図ります。

【担当所属】

教育センター

【主な事業等】

○　研修講座事業

・　情報教育に関する研修の実施

取組内容２　ＩＣＴ利活用教育環境の整備・充実

（１）　教育情報システム（ＳＥＩ-Ｎｅｔ）の機能強化による、校務負担の軽減や指導の効率・高度化に取り組みます。あわせて、ＩＣＴ利活用教育の核となる教育情報システムの市町教育委員会単位での活用を促進します。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育推進事業

・　ＳＥＩ-Ｎｅｔシステムの運用保守

○　学校教育ネットワーク整備事業

・　ＳＥＩ-Ｎｅｔシステムの更新（基本設計）

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　ＩＣＴ利活用による学校支援の推進

○　ＩＣＴ利活用教育支援事業	: 368,235
○　学校教育情報化推進運営	: 5,449
○　ＩＣＴ利活用教育関連整備事業	: 102,904
○　学習用ＰＣ購入補助事業	: 187,760
○　県立学校パソコン整備事業（校務用ＰＣ整備等）	: 61,243
○　ネット社会の歩き方講師育成セミナー	: ― ※1
○　佐賀県情報モラル研修会	: ― ※1

取組内容２　ＩＣＴ利活用教育環境の整備・充実

○　ＳＥＩ-Ｎｅｔシステムの運用保守	: 192,318
○　ＳＥＩ-Ｎｅｔシステムの更新（基本設計）等	: 20,713

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

世界のグローバル化が急速に進んでいることから、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えたグローバル社会を生きぬく人材の育成が求められています。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５ほか）

○　海外留学、研修旅行に係る経費の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

○　体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を行います。

○　グローバル化に対応した教育を推進します。※

※　総合計画２０１５【取組方針】に記載はないが、平成２９年度の取組方針として、本施策実施計画で設定

【取組方針】（総合計画２０１５より）

海外留学、研修旅行に係る経費の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

取組内容１　海外留学、海外研修に対する支援

（１）　外国への興味・関心を喚起する事業を実施し、中学生、高校生の海外留学や県主催も含めた海外研修を推進します。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　グローバル社会で生きぬく SAGA 人材づくり事業

- 留学等支援事業
- 留学機運醸成事業
- 海外研修旅行の支援（団体）
- 未来のスペシャリスト海外研修の実施

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　海外留学、海外研修に対する支援

○　留学等支援事業　：41,830
○　留学機運醸成事業　：　1,146
○　海外研修旅行の支援（団体）　：　3,000
○　未来のスペシャリスト海外研修の実施　：　7,920

【取組方針】（総合計画２０１５より）

体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を行います。

取組内容１　体験的英語活動の推進

（１）　学校で企画する体験的英語活動や民間施設を活用した英会話体験プログラム等を推進します。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　グローバル社会で生きぬく SAGA 人材づくり事業

・　中高生の体験的英語活動の充実

（２）　英語による表現力やコミュニケーション力を高めるため、英語コンテスト等への参加を促進します。

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　グローバル社会で生きぬく SAGA 人材づくり事業

・　英語コンテストの活性化

取組内容２　教職員の海外研修等の実施

（１）　教職員の海外研修等を実施し、より実践的な英語の運用力を高めるための授業に取り組みます。

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　グローバル社会で生きぬく SAGA 人材づくり事業

・　教職員の海外研修の実施

取組内容３　スーパーグローバルハイスクールに対する支援

（１）　文部科学省が実施するスーパーグローバルハイスクール（ＳＧＨ）指定校への支援を行います。

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　グローバル社会で生きぬく SAGA 人材づくり事業

・　スーパーグローバルハイスクール（ＳＧＨ）指定校における事業実施及び支援

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　体験的英語活動の推進

○　中高生の体験的英語活動の充実　：　9,380

○　英語コンテストの活性化　：　4,555

取組内容２　教職員の海外研修等の実施

○　教職員の海外研修の実施　：　4,947

取組内容３　スーパーグローバルハイスクールに対する支援

○　スーパーグローバルハイスクール（ＳＧＨ）指定校における事業実施及び支援　：10,390

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

グローバル化に対応した教育を推進します。

取組内容１　英語教育の改善・充実

（１）　外国語（英語）を通じて積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、ＡＬＴ等を有効に活用したコミュニケーションの機会をこれまで以上に確保するなど、言語活動の充実改善及び指導内容･方法等の研究に取り組みます。

また、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するために、教員の英語力及び指導力の向上を図るための研修を実施します。[P12 より再掲]

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　研究委嘱事業
- 児童生徒の個性と創造性を育み生きる力を培う実践研究

○　外国語教育推進事業
- 外国語教育の充実に関する教員等の研修の実施

○　語学指導等外国青年（ＡＬＴ）招致事業

（２）　特に、小学校については、英語教育専科指導教員や英語が堪能な外部人材を配置し、その成果を普及することで、教員の指導力向上や指導体制の充実などを図ります。[P12 より再掲]

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　小学校英語教育専科指導教員加配事業

○　英語指導員等活用研究事業
- 小学校外国語教育における指導の在り方についての研究

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　英語教育の改善・充実

○　児童生徒の個性と創造性を育み生きる力を培う実践研究：4,312 [P13 より予算額再掲]
○　外国語教育の充実に関する教員等の研修　：2,501 [P13 より予算額再掲]
○　語学指導等外国青年（ＡＬＴ）招致事業　：82,564 [P13 より予算額再掲]
○　小学校英語教育専科指導教員加配事業　：　― ※1
○　小学校外国語教育における指導の在り方についての研究：3,701 [P13 より予算額再掲]

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化、生徒のニーズの多様化等の課題に対応するため、その時々の教育課題に係る検証・改善、また、教育環境の整備を図る必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　県立学校における教育課題について検証・改善を行うとともに、県立高等学校の再編整備を推進します。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

県立学校における教育課題について検証・改善を行うとともに、県立高等学校の再編整備を推進します。

取組内容１　更なる生徒減少期への対応

（１）　「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第１次）」（平成２６年１２月策定）に基づき、平成２９年３月に策定した杵島地区、鹿島地区及び嬉野地区の新高校再編整備実施計画並びに厳木高校改編計画により、平成３０年度の新高校開校に向け、準備を進めます。

平成３１年度開校予定の伊万里地区新高校については、引き続き、新高校設置準備委員会において協議を行い、伊万里地区新高校再編整備実施計画の策定に取り組みます。

【担当所属】

県立高校再編整備推進室

【主な事業等】

○　県立高校再編整備推進事業

・　県立高校再編整備の推進

・　新高校開校準備

（２）　平成２８年１２月に策定した「新実施計画（第２次）」に基づき、「神埼地区高等学校の学校運営の在り方」、「農業科への専攻科設置の必要性」、「グローバル化に対応した国際系学科の設置」について具体的に検討を進めます。

【担当所属】

県立高校再編整備推進室

【主な事業等】

○　県立高校再編整備推進事業

・　県立高校再編整備の推進

取組内容２　県立学校における教育課題の検証・改善

（１）　高校教育改革プロジェクト会議等を開催し、県立高等学校入学者選抜制度検討委員会での協議等を踏まえながら、現行の県立高等学校入学者選抜制度の改善について検討を行います。また、グローバル化の進展を踏まえながら、県立高校における国際化教育のあり方等について調査・研究していきます。

中高一貫教育については、それぞれの地域の特性や教育環境等を踏まえ検証を行うとともに、その改善・充実に努めます。また、「新実施計画（第２次）」を踏まえながら、今後の高等学校のあり方について調査・研究していきます。

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　高校教育改革プロジェクトの実施

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　更なる生徒減少期への対応

○　県立高校再編整備の推進　：　1,393

○　新高校開校準備　：13,483

取組内容２　県立学校における教育課題の検証・改善

○　高校教育改革プロジェクトの実施　：　525

【課題・対応】（前段は総合計画２０１５より　後段は本施策実施計画で設定）

特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図る必要があります。

児童心理治療施設の開設が予定されており、当該施設に入所する児童生徒のための教育環境を整備する必要があります。

⇒　対する【取組方針】（前段は総合計画２０１５より　後段は本施策実施計画で設定）

○　特別支援教育推進プランを策定し、教育環境の整備や教職員等の専門性向上、職業教育の充実などの取組を推進します。

また、平成３０年４月に児童心理治療施設の開設が予定されており、当該施設に入所する児童生徒を対象とした特別支援学校の分校を設置します。

【取組方針】（前段は総合計画２０１５より　後段は本施策実施計画で設定）

特別支援教育推進プランを策定し、教育環境の整備や教職員等の専門性向上、職業教育の充実などの取組を推進します。

また、平成３０年４月に児童心理治療施設の開設が予定されており、当該施設に入所する児童生徒を対象とした特別支援学校の分校を設置します。

取組内容１　特別支援学校における特別支援教育の充実

（１）　児童生徒数の増加傾向が顕著な大和特別支援学校の教育環境を整備します。

【担当所属】

特別支援教育室、教育総務課

【主な事業等】

○　特別支援教育第三次推進プラン整備事業

・　大和特別支援学校の施設整備

（２）　自力での通学が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、保護者等の通学に係る負担軽減を図るため、県立特別支援学校６校においてスクールバスを運行します。

【担当所属】

特別支援教育室、教育総務課

【主な事業等】

○　県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業

○　校舎等施設整備（特別支援）

・　スクールバスの校内乗降場所等の整備

（３）　関係機関との連携により、教職員の専門性の向上を図ります。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　特別支援学校の教職員の専門性の向上

（４）　授業における効果的な活用などＩＣＴ利活用の在り方を検討することにより、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業実践の充実を図ります。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　特別支援学校の教職員の専門性の向上

（５）　特別支援学校と企業等との協働推進体制を強化することにより、企業等のニーズに応じた指導の在り方を検討します。（関係指標：【指標６】【指標７】）

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　就業体験の推進

・　就労支援コーディネーターの配置

・　企業等との協働体制の整備

（６）　学校全体で就労支援に取り組む進路支援体制を整備するために、全ての教職員の進路支援に関する専門性を高めます。（関係指標：【指標６】【指標７】）

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　企業等との協働体制の整備

（７）　一般企業への就職を希望する生徒の職業自立をより推進するために、知的障害高等部における職業コースの設置を推進します。（関係指標：【指標６】【指標７】）

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援学校における職業教育推進事業

・　特別支援学校高等部の企業等と連携した作業学習等において必要となる主な備品等の整備

（８）　キャリア教育全体計画に基づいて、小・中・高等部の一貫性やキャリア教育の系統性を踏まえた授業実践の充実を図ります。（関係指標：【指標６】【指標７】）

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　キャリア教育の充実

（９）　情緒障害を有する児童等の治療などを行う児童心理治療施設が開設され、当該施設の入所児童生徒を対象として学校教育を行う必要があるため、平成３０年４月に唐津特別支援学校の分校の開校に向けて取り組みます。

【担当所属】

教育総務課、特別支援教育室

【主な事業等】

○　児童心理治療施設開設に伴う特別支援学校分校整備事業

取組内容２　幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

（１）　センター的機能を有する特別支援学校と連携した体験研修、キャリア教育に関する研修等により、特別支援学級等の教員の専門的な指導力の向上を図ります。（関係指標：【指標５】）

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員の専門性の向上

（２）　幼稚園、小・中学校、高等学校における校内支援体制を充実させるため、特別支援教育コーディネーターを中心に、教職員全体の専門性の向上を図るとともに、効果的な校内支援体制の構築を図るための助言等を行います。（関係指標：【指標５】）

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　巡回相談員及び専門家の派遣

（３）　就学前から高等学校卒業まで、一貫した支援を充実させるため、各学校種間の情報の共有及び引継ぎを促進します。（関係指標：【指標５】）

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員の専門性の向上

（４）　高等学校における発達障害のある生徒への支援を充実させるため、教職員の専門性の向上を図ります。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員の専門性の向上

（５）　発達障害のある幼児児童生徒の保護者を含む、全ての保護者への理解啓発を図ります。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　発達障害に係る保護者への理解啓発

（６）　特別支援学校と教育事務所が情報を共有することで、それぞれの役割を効率的に実施できるように一層の連携を図ります。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　特別支援学校のセンター的機能の充実

取組内容３　インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実

（１）　早期からの教育相談の充実など、適切な教育支援のための体制整備を促進する市町教育委員会に対し必要な支援を行います。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　就学相談に係る市町教育委員会への支援

（２）　就学先の決定や合理的配慮について、市町教育委員会と保護者の合意形成が図られるよう、市町教育委員会と連携し、必要な支援を行っていきます。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　合理的配慮及び基礎的環境整備等についての理解促進等の推進

（３）　インクルーシブ教育システム構築や障害者差別解消法について、市町教育委員会と連携しながら理解を促進します。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　市町教育委員会との連携

（４）　居住地校交流を推進していくために、市町教育委員会や保護者等の理解啓発を図ります。

【担当所属】

特別支援教育室

【主な事業等】

○　特別支援教育推進事業

・　特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の小･中学校等や団体等との交流及び共同学習の推進

・　居住地校交流に対する理解啓発を図るためのリーフレットの作成

（５）　教育センターでは、インクルーシブ教育システム構築に向けた研究に学校の教員と協働して取り組み、その成果を生かした学校への支援を行っていきます。

【担当所属】

教育センター

【主な事業等】

○　研究調査事業

・　インクルーシブ教育システム構築に向けたプロジェクト研究

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　特別支援学校における特別支援教育の充実

○　特別支援教育第三次推進プランに基づく大和特別支援学校の施設整備　：122,750

○　県立特別支援学校におけるスクールバスの運行　：　62,548

○　スクールバスの校内乗降場所等の整備　：　21,293

○　特別支援学校の教職員の専門性の向上　：　912

○　就業体験の推進及び就労支援コーディネーターの配置　：　6,772

○　企業等との協働体制の整備　：　3,802

○　特別支援学校高等部の企業等と連携した作業学習等において必要となる主な備品等の整備　：　1,021

○　看護師配置による特別支援学校における医療的ケア支援：　43,915

○　児童心理治療施設開設に伴う特別支援学校分校の整備　：611,447

取組内容２　幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

○　幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員の専門性の向上：　1,295

○　巡回相談員及び専門家の派遣　：　3,198

取組内容３　インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実

○　就学相談に係る市町教育委員会への支援や合理的配慮及び基礎的環境整備等についての理解促進等の推進　：　5,694

○　特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の小・中学校等や団体等との交流及び共同学習の推進　：　633

○　居住地校交流に対する理解啓発を図るためのリーフレットの作成　：　864

○　研究調査事業　：　2,163[P13 より予算額再掲]

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

産業振興による本県の経済の活性化を図るためには、県内企業の育成や企業誘致を積極的に進めるとともに、その担い手となる人材の確保・育成が必要です。一方で、生徒の減少が見込まれる中、高校生や大学生等は進学や就職先を県外へ求めるケースが多く、人材が流出している現状があることから、これまで以上に県内への就職支援、UJI ターン等による人材確保の積極的な対策が必要です。

特に、製造業については、県内総生産、産業別従業者数などの面から見て、県内経済を牽引する重要な産業ですが、工業高校等を卒業した生徒の多くが県外企業に就職していることなどから、人材の確保が容易ではありません。そのため、ものづくりを再評価する機運の醸成、ものづくり人材の育成、ものづくり技能・技術の磨き上げを一体として進め、県内高校生及び大学生等（県外進学者を含む。）の県内就職希望者やUJI ターン者の県内ものづくり企業への就職を促進していくことが必要です。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　「ものづくり」を再評価する機運の醸成や人材育成、技能・技術の磨き上げを進め、技能・技術を持つ人がこれまで以上に尊敬、評価され、また多くの若者が更に誇りと自信を持ち、ものづくりに従事できるよう「ものづくりを支える人・風土づくり」を推進します。

○　高校生や大学生（県外進学者を含む。）等の県内就職を促進し、若者の県内定着を図ります。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

「ものづくり」を再評価する機運の醸成や人材育成、技能・技術の磨き上げを進め、技能・技術を持つ人がこれまで以上に尊敬、評価され、また多くの若者が更に誇りと自信を持ち、ものづくりに従事できるよう「ものづくりを支える人・風土づくり」を推進します。

取組内容１　キャリア教育の推進

（１）　地域の産業人からの講話やインターンシップなど、社会的･職業的自立に向けて求められる様々な基礎的･基本的な能力や態度の育成を目的とするキャリア教育推進事業を行います。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　キャリア教育支援事業

取組内容２　基礎学力の向上及び高度資格取得の推進

（１）　専門・総合学科高校生の基礎学力向上を目的とした学力向上対策を行います。

また、より専門的な知識や技術の習得を図るとともに、高度な資格取得をめざします。

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】
○　大学受験力及び学力向上推進事業

取組内容３　産学官連携による人材育成

（１）　産学官連携による人材育成支援と教員の指導力向上･技術伝承を目的に、「佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議」「さがものづくり産学官連携推進会議」等の取組を活用し産業人材育成を図っていきます。

【担当所属】
学校教育課

【主な事業等】
○　産学官連携による「佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議」「さがものづくり産学官連携推進会議」の開催及び佐賀県型産業人材創造・育成プログラムでの協議

取組内容４　ものづくり人材育成

（１）　知事部局の「ものづくり人財創造事業」の一環として、工業系高校の長期インターンシップや児童生徒を対象としたものづくり教室を実施することにより、ものづくりへの意欲の高まりと、専門的な技能･技術の向上を図るとともに、児童生徒のものづくりへの興味･関心と理解を深めます。

【担当所属】
学校教育課

【主な事業等】
○　ものづくり教育支援事業
○　工業系高校生による「ものづくり体験教室」実施事業

（２）　産業教育フェアを実施し、工業系高校をはじめ専門高校生等の学習成果を展示や実演などで紹介し、産業教育への興味･関心を高めるとともに、生徒の主体的な活動や生徒間交流の一層の推進により、産業教育の活性化と充実を図ります。

【担当所属】
学校教育課

【主な事業等】
○　佐賀県高校生産業教育フェア

（３）　幕末･維新期の日本におけるものづくりをリードした佐賀のものづくりの技術を再認識し引き継ぐことで、工業高校生が、将来、日本のものづくりをリードできるよう、新しい技術を習得し、専門的な技能･技術の向上を図るとともに、ものづくりへの興味･関心と理解を深めます。

【担当所属】
学校教育課

【主な事業等】
○　「明治維新１５０年記念」工業高校生ものづくり事業

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　キャリア教育の推進

○　キャリア教育支援事業　：7,639 [P14 より予算額再掲]

取組内容２　基礎学力の向上及び高度資格所得の推進

○　大学受験力及び学力向上推進事業　：13,015 [P14 より予算額再掲]

取組内容３　産学官連携による人材育成

○　産学官連携による「佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議」「さがものづくり産学官連携推進会議」の開催及び佐賀県型産業人材創造・育成プログラムでの協議　：　― ※1

取組内容４　ものづくり人材育成

○　ものづくり教育支援事業　：　2,204
○　工業系高校生による「ものづくり体験教室」実施事業　：　5,562
○　佐賀県高校生産業教育フェア事業　：　6,944
○　「明治維新１５０年記念」工業高校生ものづくり実施事業　：17,975

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（総合計画２０１５より）

高校生や大学生（県外進学者を含む。）等の県内就職を促進し、若者の県内定着を図ります。

取組内容１　高校生の就職支援の充実

（１）　キャリア教育の推進やインターンシップ等の促進により企業理解を深め、専門的な知識や技能･技術の向上を図るとともに、熟練技能者や卒業生等を学校に招き、産業界の求める人材、働く上での心構えなどについて学ぶ機会を設けるなど、高校生の就職支援に繋げていきます。

【担当所属】
学校教育課

【主な事業等】
○　キャリア教育支援事業
○　ものづくり教育支援事業

（２）　さらに、経済団体への雇用の働きかけや産学官の情報交換会等の充実を図るなど、知事部局と連携した就職支援に取り組みます。

【担当所属】
学校教育課

【主な事業等】
○　関係団体や知事部局と連携した産学懇談会並びに県内企業説明会の実施

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　高校生の就職支援の充実

○　キャリア教育支援事業　　：7,639 [P14 より予算額再掲]

○　ものづくり教育支援事業　：2,204 [P66 より予算額再掲]

Ⅴ　教育活動を支える環境の整備

総合計画２０１５
２　楽しい子育て・あふれる人財　さが
（２）教育　⑤　教育を支える環境の整備

【目指す将来像】
　優秀な教職員が確保・育成されているとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもたちの「生きる力」を育む教育を支える環境が整備されている。

【課題・対応】
　国際化や高度情報化、いじめ等の諸課題へ対応していくため、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員の確保・育成が必要です。
　学校施設は、児童生徒の学習及び生活の場としての安全・安心で質の高い環境づくりや、教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実のため、学習環境を整備する必要があります。
　また、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を確立する必要があります。
　学校が家庭や地域と連携協力しながら、学校運営の改善に向けた取組の充実を図り、信頼される学校づくりを進める必要があります。
　修学にかかる家庭の経済的負担を軽減し、学ぶ機会を保障する必要があります。

【取組方針】
○　教員採用選考方法を改善し、優秀な人材の確保に取り組みます。【指標１】
○　大学との連携により、指導力のある教員を養成していきます。
○　ライフステージに応じた教職員研修のほか、民間企業等の体験研修を実施していきます。
○　英語教育やＩＣＴ利活用、いじめ等の教育課題に応じた研修の充実に取り組みます。【指標２】
○　安全・安心な学校施設を整備（改築、保全）します。【指標３】
○　教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安全・安心で質の高い学習環境の提供に取り組みます。
○　登下校時・校内における児童生徒の安全の確保を図ります。
○　学校の危機管理体制の確立・強化を図ります。
○　学校評価の質の向上により、学校運営の改善に向けた取組を充実させます。【指標４】
○　就学支援金制度や奨学給付金制度等により授業料及び授業料以外の教育費負担軽減を図ります。
○　必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるように努めます。

【指標】（教育委員会関係の現状及び目標（Ｈ２９年度）のみ抜粋）

指標名	単位	現状	目標
		Ｈ２６年度	Ｈ２９年度
指標１ 専修免許状を持つ教員数	人	702	810

指標２ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	0	410
指標３ 長期保全計画の策定・整備			調査・計画（第Ⅱ期）策定･第Ⅰ期にかかる整備
指標４ 学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	－ ※25 年度間	前年度以上

指標１：教職員課調べ
指標２：学校教育課調べ
指標３：教育総務課調べ
指標４：教育振興課調べ

平成２９年度のねらい

優秀な教職員の確保・育成については、教育に対する使命感･情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員を確保･育成するとともに、教職員のライフステージに応じた研修の実施による、資質や実践的指導力の向上、また教職員の多忙感の軽減やメンタルヘルスの保持・増進を図ります。

学校施設の整備については、老朽化対策、校舎及び非構造部材の耐震化、ユニバーサルデザイン化などの施設改修に取り組みます。

また、学校における危機管理体制の確立・強化、教職員の危機管理能力の向上を図ります。

信頼される学校づくりのため、学校、家庭、地域が相互に理解し連携しながら、それぞれの立場から学校の教育活動を支援する取組を推進します。

修学支援については、育英資金や各種支援金により負担軽減を図ります。

平成２９年度教育施策の主な取組

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

国際化や高度情報化、いじめ等の諸課題へ対応していくため、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員の確保・育成が必要です。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５ほか）

- ○　教員採用選考方法を改善し、優秀な人材の確保に取り組みます。
- ○　大学との連携により、指導力のある教員を養成していきます。
- ○　ライフステージに応じた教職員研修のほか、民間企業等の体験研修を実施していきます。
- ○　専門的で高度な知識や技能を持つ教職員の育成に取り組みます。
  　このため、英語教育やＩＣＴ利活用、いじめ等の教育課題に応じた研修の充実に取り組みます。※
- ○　教職員の服務規律の徹底を図ります。※※
- ○　教職員人事評価制度の活用により学校の活性化や人材の育成を図ります。※※
- ○　意欲や専門性に富んだ人材の活用を図ります。※※
- ○　教職員の多忙感の軽減を図ります。※※
- ○　教職員のメンタルヘルス対策の充実を図ります。※※

※　　前段は本施策実施計画で設定　後段は総合計画２０１５より
※※　総合計画２０１５【取組方針】に記載はないが、平成２９年度の取組方針として、本施策実施計画で設定

【取組方針】（総合計画２０１５より）

教員採用選考方法を改善し、優秀な人材の確保に取り組みます。

取組内容１　教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実

（１）　創造性に富み、豊富な社会体験や最新の知識など様々な能力や特性などを持つ優秀な人材を幅広く求めるために、引き続き教員採用選考方法の充実や工夫･改善を行い、教育現場の課題に適切に対応できる教員を確保します。[P16 より再掲]（関係指標：【指標１】）

【担当所属】
　教職員課
【主な事業等】
　○　佐賀県教育関係職員採用選考試験実施

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実
- ○　佐賀県教育関係職員採用選考試験実施　：5,810 [P17 より予算額再掲]

【取組方針】（総合計画２０１５より）

大学との連携により、指導力のある教員を養成していきます。

取組内容１　大学との連携による指導力ある教員の養成

（１）　県の求める資質を備えた人材を養成するため、佐賀大学との連携の下、共同で養成課程の評価･改善などに取り組み、教育現場の現実的な課題を踏まえた養成課程が実現されるよう努めます。

また、教員志望の学生が、県内の教育現場において、学習指導はもとより学校行事や体験活動等の様々な教育活動に携わる「教育ボランティア活動」を推進します。

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力事業

（２）　佐賀大学（教育学部等）とも連携し、地域における教科指導のリーダーとなりうる、専門的で高度な知識や技能を持つ教員の育成のため、佐賀大学教職大学院への派遣に加え、農・理工・経済学部の大学院にも派遣を継続します。また、県外の教員養成系大学の大学院及び教員養成系大学の附属学校への教員派遣を継続します。（関係指標：【指標１】）

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　現職教員の大学院、教育養成系大学附属学校への派遣

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額

取組内容１　大学との連携による指導力ある教員の養成

○　佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力事業　：　―　※1

○　現職教員の大学院、教育養成系大学附属学校への派遣　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（総合計画２０１５より）

ライフステージに応じた教職員研修のほか、民間企業等の体験研修を実施していきます。

取組内容１　ライフステージに応じた教職員研修の充実

（１）　各種の研修機会については、「学校評価」や「教職員人事評価制度」を通じて得られた成果や課題などを踏まえ、階層別研修の見直しや専門研修、課題別研修の整理･体系化など、研修の充実を図り、教職員のライフステージに応じた研修

体系による資質や能力の向上に取り組みます。

【担当所属】

教育振興課、教職員課、教育センター

【主な事業等】

○　現職教員各種研修会

○　初任者研修事業

○　初任者研修事業に係る非常勤職員配置事業（小学校、中学校、高等学校）

（２）　また、佐賀大学等とで構成する教員育成協議会を設置し、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じた資質の向上を図るために必要な教員育成指標を策定し、当該指標を踏まえた教員研修計画を策定します。

【担当所属】

教育振興課、教職員課

【主な事業等】

○　教員育成協議会運営

取組内容２　民間企業等への体験研修の実施

（１）　教員の社会的視野を広げるため、民間企業や国、知事部局への派遣研修を継続します。また、新たに県警察本部への教員の派遣を行います。

【担当所属】

教職員課、教育総務課

【主な事業等】

○　県立学校教員民間企業等派遣研修

○　小・中学校教頭民間企業等派遣研修

（２）　２年目研修において民間企業等への体験研修の実施をとおして学校と地域社会との連携強化を図ります。

【担当所属】

教育振興課、教育センター

【主な事業等】

○　企業・福祉施設等体験研修

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　ライフステージに応じた教職員研修の充実

○　現職教員各種研修会　：　1,486

○　初任者研修事業　：　6,811

○　初任者研修事業に係る非常勤職員配置事業（小学校、中学校、高等学校）　：70,376

○　教員育成協議会運営　：　1,315

取組内容２　民間企業等への体験研修の実施

○　県立学校教員民間企業等派遣研修　：　―　※1

○　小・中学校教頭民間企業等派遣研修　：　―　※1

○　企業・福祉施設等体験研修　：　―　※1

○　文部科学省派遣研修　：　1,285

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（前段は本施策実施計画で設定　後段は総合計画２０１５より）

専門的で高度な知識や技能を持つ教職員の育成に取り組みます。

このため、英語教育やＩＣＴ利活用、いじめ等の教育課題に応じた研修の充実に取り組みます。

取組内容１　専門的で高度な知識や技能を持つ教職員の育成

（１）　佐賀大学（教育学部等）とも連携し、中堅教諭等資質向上研修等の機会に、大学の多様な資源を効果的に活用した各種の専門的な研修機会を提供します。さらに、地域における学校教育のリーダーとなりうる、学校経営等のマネジメント力や高度な教科指導力等、より専門的な知識や技能を持つ教員の育成のため、教職大学院等に現職教員を派遣します。

【担当所属】

教育振興課、学校教育課、教育センター

【主な事業等】

○　佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力事業

○　現職教員各種研修会

○　大学院長期研修派遣

○　現職教員を対象とした佐賀大学講座の開講

（２）　英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するために、教員の英語力及び指導力の向上を図るための研修を実施します。［P12 より再掲］（関係指標：【指標２】）

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　外国語教育推進事業

・　外国語教育の充実に関する教員等の研修の実施

（３）　教職員が、個性を発揮し、ＩＣＴを利活用した質の高い指導が行えるよう、校種別・教科別研修等、より実践的な研修を実施します。［P52 より再掲］

【担当所属】

教育情報化支援室

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育支援事業

・　指導主事による学校訪問研修の実施

・　教育情報化推進リーダー研修の実施

（４）　各学校におけるいじめの未然防止、早期発見･早期対応に向けた取組を強化するために、実践的な事例研修会を開催し、いじめ問題に対する教職員の意識と対応力のさらなる向上を図ります。［P32 より再掲］

【担当所属】

学校教育課

【主な事業等】

○　いじめ防止対策研修会の開催

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　専門的で高度な知識や技能を持つ教職員の育成

○　佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力事業　：　― ※1
○　現職教員各種研修会　：　1,486 [P72 より予算額再掲]
○　大学院長期研修派遣　：13,549
○　現職教員を対象とした佐賀大学講座の開講　：　― ※1
○　外国語教育の充実に関する教員等の研修　：　2,501 [P13 より予算額再掲]
○　指導主事による学校訪問研修及び教育情報化推進リーダー研修　：　― ※1
○　いじめ防止対策研修会　：　― ※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

教職員の服務規律の徹底を図ります。

取組内容１　教職員の服務規律の徹底

（１）　校内・校外における意欲的な研修を奨励するとともに、教職員としての職責の重要性を十分に自覚させて、服務規律の保持に努めます。

教育への信頼を確保していくため、引き続き不祥事等の発生防止に向け、教育現場とも連携しながら教職員一人ひとりの意識改革へ向けた働きかけや各種研修の内容の充実、事務･会計に関する監査体制等の適切な運用を図るとともに、万一の発生時には、厳格で適切な対応に努めます。

【担当所属】
教職員課

【主な事業等】
○　服務規律等に関する各種職員研修

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額

取組内容１　教職員の服務規律の徹底

○　服務規律等に関する各種職員研修　：1,409

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

教職員人事評価制度の活用により学校の活性化や人材の育成を図ります。

取組内容１　教職員人事評価制度の活用

（１）　「教職員人事評価制度」が、学校の活性化や教職員の人材育成のツールとして定着し、教職員一人ひとりの資質の向上や能力の開発、各学校の教育目標の達成や課題の解決に役立つ、より効果的な制度となるよう引き続き改善に取り組んでいきます。

【担当所属】
教職員課
【主な事業等】
○　人事評価制度

（２）　「教職員人事評価制度」においては、教職員に求められる資質･能力、学習指導、生徒指導、学校経営などの力を整理し、業績と能力の両面から適正な評価を行い、評価者が被評価者にフィードバックすることで教職員一人ひとりの個性や特性を生かしながら、職務遂行能力の向上を促していきます。また、適正な評価が行われるように、引き続き評価者を対象とした研修を実施します。
【担当所属】
教職員課
【主な事業等】
○　人事評価制度

（３）　指導不適切教員等に対しては、研修のより一層の充実を図るとともに、人事上の措置についても適切に対処します。
【担当所属】
教職員課
【主な事業等】
○　教職員人事運営
・　指導不適切教員判定委員会
○　指導改善教員研修

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　教職員人事評価制度の活用

○　人事評価制度　　：　―　※1
○　指導不適切教員判定委員会　：135
○　指導改善教員研修　　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

意欲や専門性に富んだ人材の活用を図ります。

取組内容１　意欲や専門性に富んだ人材の活用

（１）　各学校の特色ある教育活動の実現･推進を人事配置面から支援するとともに、個々の教員の熱意や創意工夫を教育課題の解決に役立てるため、教員の応募指名制度（ＦＡ制度）をより一層活用していきます。
【担当所属】
教職員課
【主な事業等】
○　優秀な教職員等表彰（教育長表彰）

（２）　優れた指導力を持つ教員をスーパーティーチャーとして認証し、十分な活用ができるよう所属校での業務量などにも配慮した上で、その専門的な力量を所属校だけでなく、広く県内において活用し、教職員の指導力の向上に取り組みます。

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　スーパーティーチャー認証及び活用

（３）　意欲や創造性を持った教員や、特定の政策課題等に関する研修等を受講して一定の専門性を備えた教員などの情報を集約し、広報誌等を通じて各教育現場に紹介するなどして、これらの教員を核とした地域や学校での課題解決力の向上を図ります。

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　スーパーティーチャー認証及び活用

（４）　市町立小・中学校及び義務教育学校と特別支援学校との間での教職員の人事交流をはじめとして、多岐にわたる人事交流を促進します。

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　教員の中高人事交流

○　教員の他県との人事交流

○　学校事務職員の市町立学校と県立学校との人事交流

（５）　教員の急速な世代交代に対応し、主幹教諭及び指導教諭の配置やスーパーティーチャー及び再任用制度の効果的な活用により、教育指導の充実を図ります。

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　スーパーティーチャー認証及び活用

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　意欲や専門性に富んだ人材の活用

○　優秀な教職員等表彰（教育長表彰）　：544

○　スーパーティーチャー認証及び活用　：　―　※1

○　教員の中高人事交流　：　―　※1

○　教員の他県との人事交流　：　―　※1

○　学校事務職員の市町立学校と県立学校との人事交流　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

教職員の多忙感の軽減を図ります。

取組内容１　教職員の多忙感の軽減

（１）　教職員の多忙感を軽減するため、県教育委員会や市町教育委員会において、会議の縮減や調査・提出物の見直しなどスリム化を図ります。市町立学校においては教育事務所主催及び市町教育委員会に設置されている「多忙化対策検討会」、県立学校においては各学校に設置されている「衛生委員会」を中心に、多忙化解消に係る優良事例の共有を行うなど、教員の多忙感の軽減に向けて取り組むよう働きかけていきます。

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　市町教育委員会が設置している多忙化対策検討会への支援

（２）　学校が抱えている課題に対して、主幹教諭や指導教諭を活用した学校運営を推進することや、事務職員等教員以外の職員等も活用し組織として対応していく「チーム学校」の取組を進めることで、教職員の多忙感の軽減に努めていきます。

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】

○　「チーム学校」の推進

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　教職員の多忙感の軽減

○　市町教育委員会が設置している多忙化対策検討会への支援　：　―　※1

○　「チーム学校」の推進　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【取組方針】（本施策実施計画で設定）

教職員のメンタルヘルス対策の充実を図ります。

取組内容１　教職員のメンタルヘルス対策の充実

（１）　教職員自らが、ストレスチェックをはじめ、心身の健康状態の自己チェックを行うとともに、公立学校共済組合佐賀支部と連携して、同支部が実施する研修、事業等を活用して、ストレスへの対処方法、メンタルヘルスに関する意識の啓発を図るなど、セルフケアの充実に努めます。

【担当所属】

教職員課

【主な事業等】
○　教育関係職員メンタルヘルス対策事業
・　セルフケア等充実のための職員研修
○　教育関係職員健康診断
・　ストレスチェック

（２）　校長等が心の健康の重要性を十分認識し、学校ごとのストレスの状況や日常的な教職員の状況把握に努め、メンタルヘルス不全の早期発見・早期対応ができるよう、管理職等を対象にした研修を実施するなど、ラインによるケアの充実を図ります。
【担当所属】
教職員課
【主な事業等】
○　教育関係職員メンタルヘルス対策事業
・　セルフケア等充実のための管理者研修

（３）　教職員が心身ともに健康で、活き活きと職務を遂行できるよう、労働安全衛生管理体制の整備・充実を図り、その実効性ある取組を推進することにより、気軽に相談したり、情報交換をしたりすることができる良好な職場環境づくりに努めます。
【担当所属】
教職員課
【主な事業等】
○　教育関係職員衛生管理者資格取得事業

（４）　産業医や精神科医等の専門家による相談体制の充実を図るとともに、公立学校共済組合佐賀支部が設置しているメンタルヘルス相談室や長時間勤務及びストレスチェックによる面接指導等の周知及び活用促進、病気休職者の復職に向けた支援を図っていきます。
【担当所属】
教職員課
【主な事業等】
○　教育関係職員メンタルヘルス対策事業
・　病気休職者支援事業
○　教育関係職員健康診断
・　ストレスチェック

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）
取組内容１　教職員のメンタルヘルス対策の充実
○　セルフケア等の充実のための職員研修、管理者研修　：　380
○　ストレスチェック　：4,198
○　教育関係職員衛生管理者資格取得事業　：　542
○　病気休職者支援事業　：　196

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

学校施設は、児童生徒の学習及び生活の場としての安全・安心で質の高い環境づくりや、教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実のため、学習環境を整備する必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　安全・安心な学校施設を整備（改築、保全）します。

○　教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安全・安心で質の高い学習環境の提供に取り組みます。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

安全・安心な学校施設を整備（改築、保全）します。

取組内容１　学校施設の整備推進

（１）　学校施設の老朽化対策については、学校施設の特性に応じた長期保全計画（個別施設計画）を策定すると共に計画的に施設の改築及び保全工事を実施します。（関係指標：【指標３】）

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　県立学校長期保全整備事業

（２）　校舎及び非構造部材の耐震化については、計画通り耐震化工事を実施し、事業の進捗を図ります。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　県立学校耐震改修促進事業

（３）　誰にとっても利用しやすい学校施設とするため、改築等にあわせて県立学校のユニバーサルデザイン化整備に取り組みます。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　県立学校のＵＤ化・校舎等施設整備事業

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　学校施設の整備推進

○　県立学校長期保全整備事業　：　57,141

○　県立学校耐震改修促進事業　：554,586

○　県立学校のＵＤ化・校舎等施設整備事業　：302,912

【取組方針】（総合計画２０１５より）

教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安全・安心で質の高い学習環境の提供に取り組みます。

取組内容１　ＩＣＴ環境の整備

（１）　市町における教育委員会単位での教育情報システムの導入・活用の促進と教育情報システム（ＳＥＩ-Ｎｅｔ）の運用、管理、改修を行います。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育推進事業

・　ＳＥＩ-Ｎｅｔシステムの運用保守

○　学校教育ネットワーク整備事業

・　ＳＥＩ-Ｎｅｔシステムの更新（基本設計）

（２）　県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備と機能強化を行います。

【担当所属】

教育情報化支援室

【主な事業等】

○　ＩＣＴ利活用教育関連整備事業

○　県立学校パソコン整備事業（校務用ＰＣ整備等）

（３）　インターネットを活用して教育センターの教材・指導案等を収集・提供するとともに、全国及び県内各地域の優れた実践事例、指導案等を紹介・提供できるＷｅｂサイト（全国津々浦々！自己研修資料）のコンテンツの拡充と利活用の促進に取り組みます。

【担当所属】

教育センター

【主な事業等】

○　情報教育事業

・　教育用情報システム（ＥＤＱ等）の管理運営

取組内容２　情報セキュリティ対策の強化

（１）　学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案を受け設置した、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策検討委員会提言を踏まえ、実施計画に基づき情報セキュリティ対策に取り組みます。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業

・　監査（内部監査・外部監査）、教職員への研修の実施

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　ＩＣＴ環境の整備

○　ＳＥＩ-Ｎｅｔシステムの運用保守　：192,318 [P53 より予算額再掲]
○　ＳＥＩ-Ｎｅｔシステムの更新（基本設計）等　：　20,713 [P53 より予算額再掲]
○　ＩＣＴ利活用教育関連整備事業　：102,904 [P53 より予算額再掲]
○　県立学校パソコン整備事業（校務用ＰＣ整備等）　：　61,243 [P53 より予算額再掲]
○　教育用情報システム（ＥＤＱ等）の管理運営　：　9,536

取組内容２　情報セキュリティ対策の強化

○　学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業　：　23,635

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

また、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を確立する必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　登下校時・校内における児童生徒の安全の確保を図ります。

○　学校の危機管理体制の確立・強化を図ります。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

登下校時・校内における児童生徒の安全の確保を図ります。

取組内容１　学校の安全管理の充実

（１）　学校安全計画の検証改善を適切に行い、学校環境や学校生活の安全管理の充実を図ります。

また、関係機関、地域社会、保護者と連携の上、通学路の合同点検の実施等により、通学路の安全性を確保します。

【担当所属】

保健体育課

【主な事業等】

○　学校安全ボランティア養成講習会の開催

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　学校の安全管理の充実

○　学校安全ボランティア養成講習会の開催　：131

【取組方針】（総合計画２０１５より）

学校の危機管理体制の確立・強化を図ります。

取組内容１　学校の危機管理体制の整備・充実

（１）　県教育委員会で作成した「教育現場における安全管理の手引き」及び各学校における危機管理マニュアル等について、絶えず検証し、必要な見直しを行うとともに、新任管理職などを対象とした危機管理研修や学校における全職員対象の校内研修の実施などを通して、危機管理能力の更なる向上を進めます。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　危機管理マニュアル等の見直し

○　危機管理研修会

（２）　万一の際に関係者が迅速かつ効率的に情報を共有し、的確な対応ができるよう、関係者間の報告・対応ルールの適切な運用を図ります。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　危機管理マニュアル等の見直し

○　危機管理研修会

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　学校の危機管理体制の整備・充実

○　危機管理マニュアル等の見直し　：　―　※1

○　危機管理研修会　：　―　※1

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

学校が家庭や地域と連携協力しながら、学校運営の改善に向けた取組の充実を図り、信頼される学校づくりを進める必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　学校評価の質の向上により、学校運営の改善に向けた取組を充実させます。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

学校評価の質の向上により、学校運営の改善に向けた取組を充実させます。

取組内容１　学校組織マネジメントの確立

（１）　学校経営が、学校の組織として機能的に行われるよう、大学等とも連携しながら、学校長や中堅教員等を対象とした組織マネジメントに関する研修を実施し、学校経営の改善を図ります。

【担当所属】

教育振興課、教職員課、教育センター

【主な事業等】

○　佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力事業

○　研修講座事業

（２）　県内全ての公立学校において、教育活動や学校運営について学校評価（学校内での自己評価、及び保護者や地域住民などの関係者による学校関係者評価）を実施します。

その際、各学校は達成目標を数値化し、達成状況や結果を公表しながら、保護者や地域住民の理解と協力を得て、学校教育の充実に取り組むとともに、一体となって児童生徒を育てる開かれた学校づくりを推進します。（関係指標：【指標４】）

【担当所属】

教育振興課

【主な事業等】

○　学校評価推進事業

（３）　コミュニティ・スクール（学校運営協議会）については、調査研究や情報提供、技術的助言などを行うとともに、「佐賀県コミュニティ・スクール研究大会（仮称）」の開催などを通じ、市町教育委員会や学校等を支援することで、県内における導入を推進していきます。

【担当課】

教育振興課

【主な事業等】

○　コミュニティ・スクール推進事業

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　学校組織マネジメントの確立

○　佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科
　及び佐賀県教育委員会との連携・協力事業　：　― ※1

○　研修講座事業　：8,626 [P13 より予算額再掲]

○　学校評価推進事業　：　51

○　コミュニティ・スクール推進事業　：　169

※1　「－」は、事業費として予算を計上していないもの

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

修学にかかる家庭の経済的負担を軽減し、学ぶ機会を保障する必要があります。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　就学支援金制度や奨学給付金制度等により授業料及び授業料以外の教育費負担軽減を図ります。

○　必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるように努めます。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

就学支援金制度や奨学給付金制度等により授業料及び授業料以外の教育費負担軽減を図ります。

取組内容１　修学支援の充実

（１）　佐賀県立高等学校における授業料の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、佐賀県立高等学校に在学する生徒に対し支援金を支給します。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　公立高等学校就学支援金

（２）　公立高等学校等における授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、高校生等がいる低所得世帯の保護者等に対し給付金を支給します。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　奨学のための給付金

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　修学支援の充実

○　公立高等学校就学支援金　：2,077,426

○　奨学のための給付金　：　367,099

【取組方針】（総合計画２０１５より）

必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるように努めます。

取組内容１　修学支援の充実

（１）　将来有為な人材を育成するために、経済的理由により修学が困難な高校生に対し、要件を満たす希望者全員に育英資金を貸与します。

【担当所属】

教育総務課

【主な事業等】

○　育英資金

取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　修学支援の充実

○　育英資金貸付金　：887,300　≪育英資金特別会計≫

Ⅵ　文化財の保護

総合計画２０１５
５　文化・スポーツ・観光の交流拠点　さが
（１）文化　②　特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信

【目指す将来像】
佐賀県の文化的、歴史的資産が適切に保存、活用されており、それらの魅力が国内外で注目を集めている。

【課題・対応】
県民自らが故郷の歴史や文化のすばらしさを再発見・再認識し、地域文化を発展させるためには、価値ある歴史的文化財を後世に伝えるとともに、そのための調査研究を行い、積極的に公開・活用していく必要があります。
一方、少子高齢化の急速な進展によって、次世代の文化の担い手不足が懸念されており、伝統文化の継承が難しくなっていくことが予想されます。
そのため、子どもたちにふるさとの優れた文化的・歴史的遺産に触れる機会をつくるなどの仕組みづくりが必要となっています。
さらには、世界遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡は、一目でその価値が分かりにくい埋蔵文化財であることから、来訪者の興味・関心、資産への理解や満足度向上につなげる取組が必要であり、併せて来訪者増に向けた情報発信等への取組も必要となっています。

【取組方針】
○　文化的・歴史的資産の調査・研究、管理・保存及び民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化の継承に取り組みます。
○　世界遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡の内容・価値を分かりやすく紹介し、来訪者の増加及び満足度向上につなげるよう、活用を進めます。

平成２９年度のねらい

ふるさとの文化財は、今もなお地域の人々の心のよりどころとなるものです。しかしながら、価値観が多様化した現代にあっては、ややもするとその認識が薄れ、後世に引き継がれなくなってしまうおそれがあります。

このため、地域に伝えられてきた文化財について、そのすばらしさを再発見･再認識し、価値ある文化財を後世に伝えていく必要があることから、埋蔵文化財をはじめ、各種文化財の調査を行い、重要なものについては保存・整備し、活用します。

平成２９年度教育施策の主な取組

【課題・対応】（総合計画２０１５より）

県民自らが故郷の歴史や文化のすばらしさを再発見・再認識し、地域文化を発展させるためには、価値ある歴史的文化財を後世に伝えるとともに、そのための調査研究を行い、積極的に公開・活用していく必要があります。

一方、少子高齢化の急速な進展によって、次世代の文化の担い手不足が懸念されており、伝統文化の継承が難しくなっていくことが予想されます。

そのため、子どもたちにふるさとの優れた文化的・歴史的遺産に触れる機会をつくるなどの仕組みづくりが必要となっています。

さらには、世界遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡は、一目でその価値が分かりにくい埋蔵文化財であることから、来訪者の興味・関心、資産への理解や満足度向上につなげる取組が必要であり、併せて来訪者増に向けた情報発信等への取組も必要となっています。

⇒　対する【取組方針】（総合計画２０１５より）

○　文化的・歴史的資産の調査・研究、管理・保存及び民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化の継承に取り組みます。

○　世界遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡の内容・価値を分かりやすく紹介し、来訪者の増加及び満足度向上につなげるよう、活用を進めます。

【取組方針】（総合計画２０１５より）

文化的・歴史的資産の調査・研究、管理・保存及び民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化の継承に取り組みます。

世界遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡の内容・価値を分かりやすく紹介し、来訪者の増加及び満足度向上につなげるよう、活用を進めます。

取組内容１　県内文化財の調査と適切な保存

（１）　地域に残された文化財の調査を行い、重要な文化財については、指定し、適切な保存を図ります。

【担当所属】

文化財課

【主な事業等】

○　文化財確認調査

・　県内遺跡確認調査

・　佐賀県「歴史の道」調査事業

（２）　開発と文化財保護との調整を行うため、必要に応じて確認調査を実施し、確認された遺跡については保存について協議を行い、やむを得ず破壊される遺跡については発掘調査を行い、記録保存を図ります。

【担当所属】

文化財課

【主な事業等】

○　文化財整備費補助

・　市・町の埋蔵文化財の発掘調査等事業への補助

○　有明海沿岸道路建設に伴う文化財調査

○　九州新幹線西九州ルート建設に伴う文化財調査

（３）　築地反射炉跡等、佐賀藩の近代化遺跡の歴史的価値を更に明らかにしていくため、佐賀市教育委員会が実施する重要産業遺跡調査を引き続き支援します。

【担当所属】

文化財課

【主な事業等】

○　世界遺産登録支援

・　佐賀市の重要産業遺跡の調査支援

取組内容２　指定文化財の整備と後世への継承

（１）　劣化・毀損が進んでいる貴重な文化財について、早急に修理・保存施策を講じます。

【担当所属】

文化財課

【主な事業等】

○　文化財整備費補助

・　神埼市が実施する県史跡「伊東玄朴住宅」保存修理事業への補助

・　上峰町が実施する天然記念物「八藤丘陵の阿蘇４火砕流堆積物及び埋没林」再生事業への補助

（２）　風俗慣習や民俗芸能など地域の文化を再認識し、重要なものは文化財指定を行い、映像記録を作成するなど、その継承や後継者育成のために必要な施策を講じます。

【担当所属】

文化財課

【主な事業等】

○　佐賀県文化財保護審議会の運営

○　文化財整備費補助

・　県重要無形民俗文化財「市川の天衝舞浮立」用具購入事業への補助

（３）　「吉野ヶ里遺跡」、「名護屋城跡並びに陣跡」、「基肄（椽）城跡」などの拠点的遺跡について、調査研究や整備促進を図ることにより、遺跡の価値を顕在化させるとともに、国内交流･国際交流の推進や情報発信を行っていきます。

【担当所属】

文化財課

【主な事業等】

○　吉野ヶ里遺跡発掘調査事業

○　名護屋城跡並びに陣跡整備事業
○　文化財整備費補助
・　基肄（椽）城跡保存整備基本計画策定事業への補助及び支援

取組内容３　三重津海軍所跡の発掘調査・整備の促進

（１）　「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録された三重津海軍所跡の発掘調査及び整備を行う佐賀市教育委員会を支援します。

【担当所属】
文化財課

【主な事業等】
○　文化財整備費補助
・　三重津海軍所跡の発掘調査への補助及び支援
・　三重津海軍所跡の整備基本計画の策定への補助及び支援

取組内容４　文化財に対する県民の理解

（１）　文化財の保護に関する各種施策や各種講座・メディアを活用するなど、さまざまな機会を利用して、県民の文化財に対する理解を高めます。
また、県のホームページにおいて、県内の文化財を紹介していますが、適宜、より分かりやすい内容となるよう努めていくとともに、さらに発掘調査の成果を紹介するなどし、県民の文化財に対する理解を高めます。

【担当所属】
文化財課

【主な事業等】
○　佐賀県発掘調査成果発表会の開催

（２）　明治維新１５０年を契機に、佐賀県内にある多くの近代化遺産の存在やそれが果たした役割を多くの人に知ってもらい、県民と次世代を担う子供たちに佐賀への誇りと愛着を持ってもらうとともに、文化財への関心を深め、文化財の保護につなげていきます。

【担当所属】
文化財課

【主な事業等】
○　佐賀県の近代化遺産普及啓発事業

各取組内容における関係事業等の平成２９年度予算額（千円）

取組内容１　県内文化財の調査と適切な保存

○　文化財確認調査　：　6,184
○　市・町の埋蔵文化財の発掘調査等事業への補助　：15,460
○　有明海沿岸道路建設に伴う文化財調査　：20,700
○　九州新幹線西九州ルート建設に伴う文化財調査　：68,220

取組内容２　指定文化財の整備と後世への継承

○　市・町等の国・県指定等文化財の整備事業への補助　：41,290
○　文化財保護審議会運営　：　1,074
○　吉野ヶ里遺跡発掘調査事業　：　9,286

○　吉野ヶ里遺跡重要資料保存活用事業　：　555
○　吉野ヶ里遺跡管理費　：　686
○　名護屋城跡及び陣跡の調査整備事業　：25,746

取組内容３　三重津海軍所跡の発掘調査・整備の促進

○　三重津海軍所跡発掘調査並びに整備基本計画策定への補助及び支援　：　2,947

取組内容４　文化財に対する県民の理解

○　佐賀県の近代化遺産普及啓発事業　：　670